

琉球銀行の現状

2013年度 中間ディスクロージャー誌





PROFILE 当行の概要

平成25年9月30日現在

設立：昭和23年5月1日

資本金：541億27百万円

本店所在地：〒900-0015

沖縄県那覇市久茂地1丁目11番1号

TEL 098-866-1212(大代表)

店舗数：75カ店

従業員数：1,285名

INDEX 目次

ごあいさつ	1
中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取組み	2
連結情報	4
業績	4
主要な経営指標等の推移	5
中間連結財務諸表等	6
単体情報	14
業績	14
主要な経営指標等の推移	15
中間財務諸表等	16
業務粗利益の状況	20
資金運用・調達勘定平均残高、利息、利回り	21
受取・支払利息の分析	22
預金・貸出金の状況	23
貸出金の状況	24
貸出金・有価証券の状況	25
時価情報	26
時価情報・デリバティブ情報	27
自己資本情報	28
連結自己資本情報	28
単体自己資本情報	34
単体・連結自己資本情報	39
信託業務	42
株式の状況	43

当行は、中間財務諸表(中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書)および中間連結財務諸表(中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結包括利益計算書、中間連結株主資本等変動計算書、中間連結キャッシュ・フロー計算書)について、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、新日本有限責任監査法人の監査証明を受けております。

表紙の図柄は、当行主催「第22回りゆうぎん紅型デザインコンテスト」において奨励賞を受賞された渡名喜裕生様の作品「煌めく大航海」です。

さまざまな人々のそれぞれの暮らしが息づくふるさと。

あたたかい心のふれあいが輪となり、ひろがり、潤いのあるコミュニティをつくりまします。

りゆうぎんは、皆さまの暮らしのパートナーとしてその役割を果たし、

手を取り合って、大きな明日へこれからも心のかよう「ながくいおつきあい」を続けてまいります。



取締役頭取

金城棟啓

GREETING ごあいさつ

皆様には、平素より、琉球銀行をご利用、お引き立ていただきまして、誠にありがとうございます。

多くの皆さまに琉球銀行をより一層理解していただくために、「琉球銀行の現状」(2013年度中間ディスクロージャー誌)を作成しました。

平成25年度上半期の国内経済は、アベノミクスによる金融政策および経済対策の効果などにより、企業業績が大企業を中心に改善し、設備投資についても非製造業を中心に持ち直しの動きがみられるなど、緩やかな回復の動きがみられました。

沖縄県経済は、繁忙期の入域観光客数が過去最高を更新し、消費増税前の駆け込みにより住宅建設が高水準で推移するなど、観光関連、建設関連、消費関連がいずれも堅調に推移し、労働・賃金環境も改善したことから、拡大を続けました。

当行においては、「現状を突破するための新たなビジネスモデルの確立」を経営目標とする中期経営計画「Break Through 2012」の2年目となる今年度は、「選ばれる銀行へのさらなる加速」をテーマに、コンサルティング機能を発揮した成長分野への支援拡大による法人取引の強化、チャネルや商品ラインナップの充実による個人取引の強化などに取り組みました。

当行はこれからも、コンプライアンス(法令等遵守)を全ての業務の基礎に据えつつ、常にお客様の立場になって考え、行動することでお客様から高い信頼と支持をいただける「選ばれる銀行」を実現し、地域経済の発展に貢献してまいります。

平成26年1月

中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取組み

中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取組み

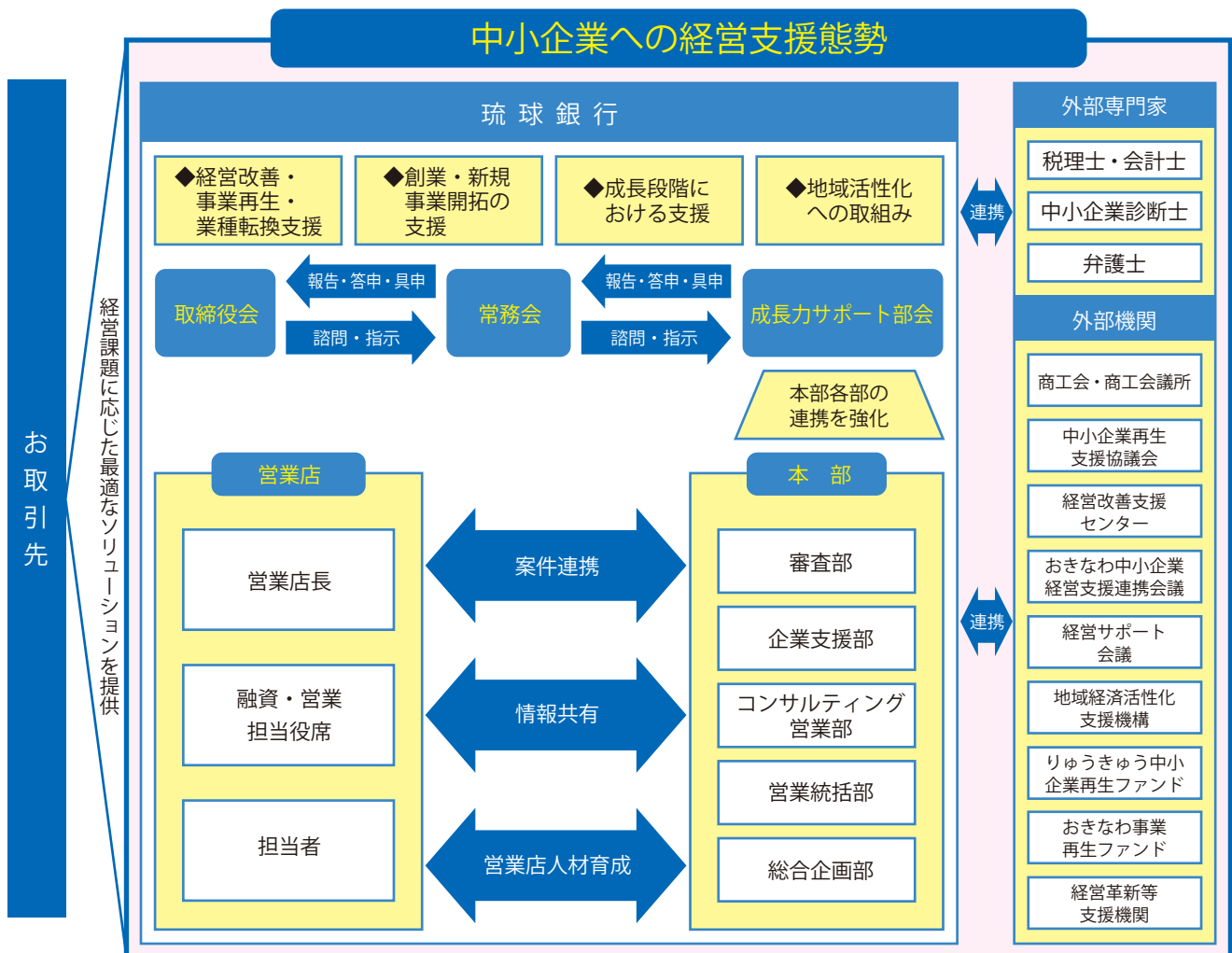
経営支援に関する取組方針

琉球銀行では、地域金融機関の使命は、お客様への円滑な資金供給など金融仲介機能の発揮と金融サービスの提供を通じて地域経済の発展に貢献していくことにあると考えており、これまで「ライフサイクルに応じた取引先企業の支援強化」、「事業価値を見極める融資手法をはじめ中小企業に適した資金供給手法の徹底」、「地域の情報集積を活用した持続可能な地域経済への貢献」を3本の柱とする地域密着型金融の推進に取り組んできました。

平成21年12月の中小企業金融円滑化法施行後は、地域金融機関としてさらに金融仲介機能を発揮していくために、「金融の円滑化に関する基本方針」を策定するとともに、金融円滑化への取組みを強化するための体制を整備し、お客様からのご相談・ご要望に積極的に対応しており、平成25年3月末の中小企業金融円滑化法の期限到来後においても上記方針に基づき、貸付条件の変更等や円滑な資金供給に努める体制を継続しています。

琉球銀行では、これからも、「創業・新規事業開拓の支援」、「成長段階における支援」、「経営改善・事業再生・業種転換等の支援」等について、外部専門家や外部機関等と適切に連携し、本部・営業店が一体となってお客様の経営課題に応じた最適なソリューションを提供するなど、コンサルティング機能を発揮した中小企業の経営支援に積極的に取り組み、地域の活性化・発展に貢献してまいります。

中小企業への経営支援態勢



中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取組み

【取組事例】

創業・新規事業開拓の支援

(平成25年度上期の創業・新事業融資実績: 153件、1,330百万円)

【太陽光発電設備ローン】

平成24年8月に、「再生可能エネルギーの固定価格買取制度」による太陽光発電設備の需要に対応するための専用ローン「ていだパワー」を発売し、多くのお客様からご好評をいただきました。平成25年4月には、借入期間を見直すなどの商品改定を実施し、新たに発電事業を営むお客様を積極的に支援しました。

成長段階における支援

(平成25年度上期の事業承継等の相談受付件数: 15件)

【経営陣による株式買収(MBO)実施への支援】

世代交代や相続により株式の分散が進み、経営陣による持株比率が低くなっている法人のお客様に対し、税理士や弁護士などの外部専門家と連携したうえで、経営陣が出資する新設法人による株式買収(MBO)を提案・実行し、経営の安定化を図りました。

(平成25年度上期のビジネスマッチング成約件数: 23件)

【商談会開催による県産品の販路拡大支援】

沖縄の風土で育まれた豊かで特色のある食品を全国や海外に広めていくことを目的に、沖縄海邦銀行、コザ信用金庫と合同で「沖縄の味力(みりょく)発信商談会」を開催し、ポテンシャルの高い食品関連産業や農林水産業の販路拡大を支援しました。この商談会は、東京・大阪・福岡・香港・シンガポールなど県外・海外の一流レストラン・ホテルのバイヤーを県内に招聘し開催したもので、また、商談食材を使用した一流の料理人・シェフによる「特製レシピ」を事務局が作成するなど出展者の商談成立に向けたサポートも実施しました。

経営改善・事業再生・業種転換支援

(平成25年度上期の経営改善支援取組先: 259先 うち債務者区分ランクアップは8先)

【ABLを活用した資金調達支援】

経営改善支援対象先で製造業を営むお客様は、円安による原料コストの上昇などから余裕資金が乏しい状況にあるなか、売上の増加に向けて、まとまった原料仕入資金の調達に迫られていました。経営改善支援対象先としてヒアリングを継続するなかで、製品の販売が増加傾向にあることや仕入先の多様化により仕入コストが削減される見通しであることから業況改善が見込めると判断、原料を担保とするABLを実行し、お客様の資金調達を支援しました。

地域活性化への取組み

【起業家支援セミナーの開催】

大学生を対象とした「りゅうぎんアントレプレナー(起業家)支援セミナー」を開催し、小・中学生起業家と県内の大学生団体の代表(琉球大学・沖縄国際大学・沖縄大学・名桜大学)が沖縄の未来について語り合うことで、「変化する環境に自ら飛び込むことができるアントレプレナーシップ(起業家精神)」を育成しました。

■ 営業の概況

● 業績

平成 26 年 3 月期第 2 四半期連結累計期間(平成 25 年 4 月 1 日から平成 25 年 9 月 30 日まで)の国内経済は、アベノミクスによる金融政策および経済対策の効果などにより、企業業績が大企業を中心に改善し、設備投資についても非製造業を中心に持ち直しの動きがみられるなど、緩やかな回復の動きがみられました。

沖縄県経済は、繁忙期の入域観光客数が過去最高を更新し、消費増税前の駆け込みにより住宅建設が高水準で推移するなど、観光関連、建設関連、消費関連がいずれも堅調に推移し、労働・賃金環境も改善したことから、拡大を続けました。

このような環境のもと、「現状を突破するための新たなビジネスモデルの確立」を経営目標とする中期経営計画「Break Through 2012」の 2 年目となる今年度は、「選ばれる銀行へのさらなる加速」をテーマに、コンサルティング機能を発揮した成長分野への支援拡大による法人取引の強化、チャネルや商品ラインナップの充実による個人取引の強化などに取り組みました。

法人取引の強化では、平成 24 年 8 月に取扱いを開始し、多くのお客様からご好評をいただいている事業用太陽光発電設備ローン「ていーだパワー」の商品内容を見直し、今まで以上にご利用いただきやすくしたほか、沖縄の風土で育まれた豊かで特色のある食品を全国や海外に広めていくため、株式会社沖縄海邦銀行、コザ信用金庫と合同で「沖縄の味力(みりょく)発信商談会」を開催し、ポテンシャルの高い食品関連産業や農林水産業の販路拡大を支援しました。また、「医療・介護経営セミナー」を開催するなど、高齢化の進展に伴い高い成長が見込まれる医療・福祉業界を積極的にサポートしました。

個人取引の強化では、平成 25 年 8 月に県内 7 カ所目となるローンセンター「北谷ローンセンター」をオープンし、土曜日や日曜日、平日の仕事帰りにも落ち着いた雰囲気住宅ローンなどの個人ローンのご相談ができる拠点を拡大したほか、簡単に楽しくローンの試算ができるローンシミュレーション・プログラムをホームページに掲載するなど多様なチャネルで利便性の高いサービスの提供に努めました。また、税制改正に対応した「教育資金一括贈与預金 りゅうぎん教育応援預金」の発売、新たな投資信託、保険商品の発売など商品ラインナップを充実させ、多様化するお客様のニーズに積極的に応えました。

以上の結果、当第 2 四半期連結累計期間の経常収益は、貸出金利回りの低下により貸出金利息が減少しましたが、預り資産の販売が好調に推移したことで役務取引等収益が増加したことや償却債権取立益が増加したことなどから前年同期を 1 億 91 百万円上回る 195 億 15 百万円となりました。

一方、経常費用は、預金金利回りの低下により預金利息が減少しましたが、住宅ローン・消費者ローンの自動審査システム導入や新店舗開設に伴う費用増などから物件費が増加したこと、貸出金償却や貸倒引当金繰入額が増加したことなどから前年同期を 8 億 17 百万円上回る 163 億 76 百万円となりました。

この結果、経常利益は前年同期を 6 億 26 百万円下回る 31 億 39 百万円、中間純利益は法人税等合計が減少したことから前年同期を 40 百万円下回る 18 億 42 百万円となりました。

当第 2 四半期連結会計期間末の総資産は、前連結会計年度末を 683 億 83 百万円上回る 1 兆 9,865 億円となりました。純資産は前連結会計年度末を 6 億 6 百万円上回る 906 億円となりました。

主要勘定としては、預金は、個人預金が退職金や年金資金、賞与資金の受入などにより引き続き好調に推移したほか、公金預金が指定金融機関の交替により増加したことなどから前連結会計年度末を 706 億円上回る 1 兆 8,621 億円となりました。貸出金は、個人向け貸出が住宅ローンやアパートローン、カードローンを中心に引き続き好調に推移し、さらに法人向け貸出も不動産賃貸業や医療・福祉を中心に増加したことなどから前連結会計年度末を 200 億円上回る 1 兆 2,610 億円となりました。有価証券は、債券の積み増しにより前連結会計年度末を 107 億円上回る 4,669 億円となりました。

● キャッシュ・フロー

当第 2 四半期連結累計期間における状況は以下のとおりとなっております。

営業活動によるキャッシュ・フローは、預金の増加などにより、848 億 80 百万円の収入(前年同期は 444 億 92 百万円の収入)となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、有価証券の取得が売却及び償還を上回り、129 億 61 百万円の支出(前年同期は 428 億 48 百万円の支出)となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、配当金の支払及び自己株式の取得により、10 億 22 百万円の支出(前年同期は 10 億 68 百万円の支出)となりました。

以上により、当第 2 四半期連結累計期間末の現金及び現金同等物の残高は、前連結会計年度末比 709 億 22 百万円増加の 1,073 億 54 百万円(前年同期は 269 億 16 百万円)となりました。

主要な経営指標等の推移(連結)

主要な経営指標等の推移(連結)

	平成23年度 中間連結会計期間	平成24年度 中間連結会計期間	平成25年度 中間連結会計期間	平成23年度	平成24年度
	(自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)	(自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)	(自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)	(自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)	(自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)
連結経常収益	20,257百万円	19,324百万円	19,515百万円	40,594百万円	39,368百万円
うち連結信託報酬	0百万円	—	—	0百万円	—
連結経常利益	3,874百万円	3,765百万円	3,139百万円	5,749百万円	5,664百万円
連結中間純利益	1,905百万円	1,882百万円	1,842百万円	—	—
連結当期純利益	—	—	—	2,390百万円	2,776百万円
連結中間包括利益	2,122百万円	1,792百万円	1,565百万円	—	—
連結包括利益	—	—	—	4,666百万円	3,819百万円
連結純資産額	85,704百万円	88,556百万円	90,615百万円	87,769百万円	90,009百万円
連結総資産額	1,859,132百万円	1,880,282百万円	1,986,588百万円	1,882,245百万円	1,918,205百万円
1株当たり純資産額	2,163.03円	2,257.46円	2,318.00円	2,216.20円	2,290.00円
1株当たり中間純利益金額	49.16円	49.01円	48.47円	—	—
1株当たり当期純利益金額	—	—	—	61.71円	72.44円
潜在株式調整後1株 当たり中間純利益金額	49.16円	49.00円	48.41円	—	—
潜在株式調整後1株 当たり当期純利益金額	—	—	—	61.71円	72.41円
自己資本比率	4.50%	4.59%	4.42%	4.55%	4.56%
営業活動によるキャッシュ・フロー	119,922百万円	44,492百万円	84,880百万円	114,060百万円	2,721百万円
投資活動によるキャッシュ・フロー	△106,919百万円	△42,848百万円	△12,961百万円	△102,041百万円	8,929百万円
財務活動によるキャッシュ・フロー	△11,363百万円	△1,068百万円	△1,022百万円	△11,894百万円	△1,643百万円
現金及び現金同等物の 中間期末(期末)残高	27,844百万円	26,916百万円	107,354百万円	26,359百万円	36,432百万円
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	1,304人 [443人]	1,303人 [443人]	1,356人 [473人]	1,287人 [441人]	1,290人 [451人]
信託財産額	0百万円	—	—	—	—

- (注) 1. 当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜き方式によっております。
 2. 1株当たり情報の算定上の基礎は、P13の「1株当たり情報」に記載しております。
 3. 自己資本比率は、((中間)期末純資産の部合計 - (中間)期末新株予約権 - (中間)期末少数株主持分)を(中間)期末資産の部の合計で除して算出しております。
 4. 信託財産額は、「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づく信託業務に係るものを注記しております。なお、連結会社のうち、該当する信託業務を営む会社は当社1社です。

中間連結財務諸表等

■ 中間連結貸借対照表

(単位:百万円)

	平成24年度中間期 (平成24年9月30日)	平成25年度中間期 (平成25年9月30日)
	金額	金額
資産の部		
現金預け金	68,069	※9 128,441
コールローン及び買入手形	40,647	86,488
買入金銭債権	632	453
商品有価証券	3	0
金銭の信託	2,996	2,277
有価証券	508,619	※1, ※9 466,974
		※2, ※3, ※4, ※5, ※6, ※7, ※8, ※10
貸出金	1,216,919	1,261,031
外国為替	1,034	※6 1,520
その他資産	10,901	※9 9,504
有形固定資産	18,546	※11, ※12 19,266
無形固定資産	2,287	2,542
繰延税金資産	8,744	7,992
支払承諾見返	7,263	6,921
貸倒引当金	△6,382	※8 △6,828
資産の部合計	1,880,282	1,986,588
負債の部		
預金	1,753,470	※9 1,862,170
借入金	808	523
外国為替	97	87
社債	8,000	※13 8,000
その他負債	16,565	12,616
賞与引当金	536	531
退職給付引当金	1,875	2,035
睡眠預金払戻損失引当金	156	103
偶発損失引当金	264	296
再評価に係る繰延税金負債	2,688	※11 2,686
支払承諾	7,263	6,921
負債の部合計	1,791,726	1,895,972
純資産の部		
資本金	54,127	54,127
資本剰余金	10,045	10,045
利益剰余金	20,630	21,868
自己株式	△555	△637
株主資本合計	84,247	85,403
その他有価証券評価差額金	902	1,394
繰延ヘッジ損益	0	△0
土地再評価差額金	1,211	※11 1,207
その他の包括利益累計額合計	2,113	2,602
新株予約権	117	169
少数株主持分	2,077	2,440
純資産の部合計	88,556	90,615
負債及び純資産の部合計	1,880,282	1,986,588

■ 中間連結損益計算書

(単位:百万円)

	平成24年度中間期 自平成24年4月1日 至平成24年9月30日	平成25年度中間期 自平成25年4月1日 至平成25年9月30日
	金額	金額
経常収益	19,324	19,515
資金運用収益	15,429	14,849
(うち貸出金利息)	13,980	13,461
(うち有価証券利息配当金)	1,261	1,232
役員取引等収益	3,138	3,531
その他業務収益	221	343
その他経常収益	534	※1 792
経常費用	15,558	16,376
資金調達費用	1,582	1,124
(うち預金利息)	1,505	1,051
役員取引等費用	1,655	1,788
その他業務費用	29	90
営業経費	11,256	11,532
その他経常費用	1,035	※2 1,840
経常利益	3,765	3,139
特別損失	28	18
固定資産処分損	7	7
減損損失	20	10
税金等調整前中間純利益	3,737	3,121
法人税、住民税及び事業税	2,478	1,369
法人税等調整額	△831	△245
法人税等合計	1,647	1,123
少数株主損益調整前中間純利益	2,089	1,997
少数株主利益	207	155
中間純利益	1,882	1,842

■ 中間連結包括利益計算書

(単位:百万円)

	平成24年度中間期 自平成24年4月1日 至平成24年9月30日	平成25年度中間期 自平成25年4月1日 至平成25年9月30日
	金額	金額
少数株主損益調整前中間純利益	2,089	1,997
その他の包括利益	△297	△431
その他有価証券評価差額金	△297	△431
繰延ヘッジ損益	0	△0
持分法適用会社に対する持分相当額	△0	0
中間包括利益	1,792	1,565
(内訳)		
親会社株主に係る中間包括利益	1,584	1,410
少数株主に係る中間包括利益	207	155

中間連結財務諸表等

■ 中間連結株主資本等変動計算書

(単位:百万円)

	平成24年度中間期	平成25年度中間期
	自平成24年4月1日 至平成24年9月30日	自平成25年4月1日 至平成25年9月30日
	金額	金額
株主資本		
資本金		
当期首残高	54,127	54,127
当中間期変動額		
当中間期変動額合計	—	—
当中間期末残高	54,127	54,127
資本剰余金		
当期首残高	10,045	10,045
当中間期変動額		
当中間期変動額合計	—	—
当中間期末残高	10,045	10,045
利益剰余金		
当期首残高	19,829	20,950
当中間期変動額		
剰余金の配当	△580	△574
中間純利益	1,882	1,842
土地再評価差額金の取崩	△0	3
自己株式の処分	△2	△3
自己株式の消却	△497	△351
当中間期変動額合計	800	917
当中間期末残高	20,630	21,868
自己株式		
当期首残高	△604	△556
当中間期変動額		
自己株式の取得	△486	△446
自己株式の処分	37	14
自己株式の消却	497	351
当中間期変動額合計	49	△81
当中間期末残高	△555	△637
株主資本合計		
当期首残高	83,397	84,567
当中間期変動額		
剰余金の配当	△580	△574
中間純利益	1,882	1,842
土地再評価差額金の取崩	△0	3
自己株式の取得	△486	△446
自己株式の処分	34	10
自己株式の消却	—	—
当中間期変動額合計	850	836
当中間期末残高	84,247	85,403

(単位:百万円)

	平成24年度中間期	平成25年度中間期
	自平成24年4月1日 至平成24年9月30日	自平成25年4月1日 至平成25年9月30日
	金額	金額
その他の包括利益累計額		
その他の有価証券評価差額金		
当期首残高	1,199	1,825
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	△297	△431
当中間期変動額合計	△297	△431
当中間期末残高	902	1,394
繰延ヘッジ損益		
当期首残高	0	0
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	0	△0
当中間期変動額合計	0	△0
当中間期末残高	0	△0
土地再評価差額金		
当期首残高	1,211	1,211
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	0	△3
当中間期変動額合計	0	△3
当中間期末残高	1,211	1,207
その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	2,411	3,037
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	△297	△435
当中間期変動額合計	△297	△435
当中間期末残高	2,113	2,602
新株予約権		
当期首残高	88	117
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	28	52
当中間期変動額合計	28	52
当中間期末残高	117	169
少数株主持分		
当期首残高	1,872	2,286
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	205	153
当中間期変動額合計	205	153
当中間期末残高	2,077	2,440
純資産合計		
当期首残高	87,769	90,009
当中間期変動額		
剰余金の配当	△580	△574
中間純利益	1,882	1,842
土地再評価差額金の取崩	△0	3
自己株式の取得	△486	△446
自己株式の処分	34	10
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	△63	△229
当中間期変動額合計	786	606
当中間期末残高	88,556	90,615

連結情報

中間連結財務諸表等

連結情報

■ 中間連結キャッシュ・フロー計算書

(単位:百万円)

	平成24年度中間期 自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日	平成25年度中間期 自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日
	金額	金額
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間純利益	3,737	3,121
減価償却費	724	652
減損損失	20	10
持分法による投資損益(△は益)	△9	△9
貸倒引当金の増減(△)	86	△62
賞与引当金の増減額(△は減少)	4	7
退職給付引当金の増減額(△は減少)	11	80
睡眠預金払戻損失引当金の増減(△)	32	15
偶発損失引当金の増減(△)	35	14
資金運用収益	△15,429	△14,849
資金調達費用	1,582	1,124
有価証券関係損益(△)	51	△118
為替差損益(△は益)	260	△230
固定資産処分損益(△は益)	7	7
商品有価証券の純増(△)減	△3	△0
貸出金の純増(△)減	△666	△20,058
預金の純増減(△)	△176	70,642
借入金(劣後特約付借入金を除く)の純増減(△)	△868	58
預け金(日銀預け金を除く)の純増(△)減	△34,983	20,089
コールローン等の純増(△)減	78,174	12,402
外国為替(資産)の純増(△)減	△147	△478
外国為替(負債)の純増減(△)	44	△6
資金運用による収入	15,701	15,443
資金調達による支出	△4,371	△1,304
その他	863	604
小計	44,683	87,158
法人税等の支払額	△190	△2,278
営業活動によるキャッシュ・フロー	44,492	84,880
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△115,971	△140,557
有価証券の売却による収入	51,548	77,675
有価証券の償還による収入	21,968	51,428
有形固定資産の取得による支出	△207	△950
無形固定資産の取得による支出	△186	△557
有形固定資産の売却による収入	1	—
投資活動によるキャッシュ・フロー	△42,848	△12,961
財務活動によるキャッシュ・フロー		
配当金の支払額	△580	△574
少数株主への配当金の支払額	△1	△1
自己株式の取得による支出	△486	△446
自己株式の処分による収入	0	0
財務活動によるキャッシュ・フロー	△1,068	△1,022
現金及び現金同等物に係る換算差額	△19	25
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	556	70,922
現金及び現金同等物の期首残高	26,359	36,432
現金及び現金同等物の中間期末残高	26,916	※1 107,354

■ 中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

当中間連結会計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)

1. 連結の範囲に関する事項

(1)連結子会社 5社
 主要な会社名
 株式会社りゅうぎんディーシー
 りゅうぎん保証株式会社

(2)非連結子会社
 該当ありません。

2. 持分法の適用に関する事項

(1)持分法適用の非連結子会社
 該当ありません。

(2)持分法適用の関連会社 1社
 会社名
 株式会社琉球リース

(3)持分法非適用の非連結子会社
 該当ありません。

(4)持分法非適用の関連会社
 該当ありません。

3. 連結子会社の中間決算日等に関する事項

(1)連結子会社の中間決算日は次のとおりであります。
 9月末日 5社

(2)連結される子会社は、それぞれの中間決算日の財務諸表により連結しております。

4. 会計処理基準に関する事項

(1)商品有価証券の評価基準及び評価方法
 商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は移動平均法により算定)により行っております。

(2)有価証券の評価基準及び評価方法
 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、その他有価証券については原則として中間連結決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、移動平均法による原価法により行っております。
 なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

(3)デリバティブ取引の評価基準及び評価方法
 デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

(4)固定資産の減価償却の方法

①有形固定資産(リース資産を除く)
 当行の有形固定資産は、定額法を採用しております。また、主な耐用年数は次のとおりであります。
 建物:5年~50年
 その他:3年~20年
 連結子会社の有形固定資産については、定率法を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。

②無形固定資産(リース資産を除く)
 無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。

③リース資産
 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

(5)繰延資産の処理方法

当行の社債発行費は資産として計上し、社債の償還期間にわたり定額法により償却しております。

(6)貸倒引当金の計上基準

当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。
 破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下、「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下、「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下、「破綻懸念先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認められる額を計上しております。上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。
 すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

なお、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先の一部に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は8,241百万円であります。
 連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。

(7)賞与引当金の計上基準

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間連結会計期間に帰属する額を計上しております。

中間連結財務諸表等

(8) 退職給付引当金の計上基準

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間連結会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。

また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は次のとおりであります。
過去勤務債務: その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(12年)による定額法により費用処理

数理計算上の差異: 各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(12年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生時の翌連結会計年度から費用処理
連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

(9) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金の預金者からの将来の払戻請求に備えるため、過去の支払実績に基づき、必要と認められた額を計上しております。

(10) 偶発損失引当金の計上基準

偶発損失引当金は、責任共有制度による信用保証協会への負担金の支払いに備えるため、将来の負担金支払見積額を計上しております。

(11) 外貨建の資産・負債の本邦通貨への換算基準

当行の外貨建資産・負債は、中間連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。
連結子会社は外貨建資産・負債を保有しておりません。

(12) リース取引の処理方法

当行及び連結子会社の所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日以前に開始する連結会計年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。

(13) 重要なヘッジ会計の方法

①金利リスク・ヘッジ

当行の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に規定する繰延ヘッジによっております。

ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の(残存)期間毎にグルーピングのうえ特定評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。
連結子会社は、ヘッジ会計を行っておりません。

②為替変動リスクヘッジ

当行の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)に規定する繰延ヘッジによっております。

ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。
連結子会社は、ヘッジ会計を行っておりません。

(14) 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、中間連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち、現金、日本銀行への預け金、要求払預金及び預入期間が3ヵ月以下の定期預金であります。

(15) 消費税等の会計処理

当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

注記事項

●中間連結貸借対照表関係

当中間連結会計期間(平成25年9月30日)

※1 関連会社の株式の総額

(単位:百万円)

当中間連結会計期間 平成25年9月30日
301

※2 貸出金のうち破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。

(単位:百万円)

	当中間連結会計期間 平成25年9月30日
破綻先債権額	800
延滞債権額	20,228

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下、「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第7号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

※3 貸出金のうち3ヵ月以上延滞債権額は次のとおりであります。

(単位:百万円)

	当中間連結会計期間 平成25年9月30日
3ヵ月以上延滞債権額	542

なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

※4 貸出金のうち貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

(単位:百万円)

	当中間連結会計期間 平成25年9月30日
貸出条件緩和債権額	10,111

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。

※5 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

(単位:百万円)

	当中間連結会計期間 平成25年9月30日
合計額	31,683

なお、上記2から5に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

※6 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

(単位:百万円)

当中間連結会計期間 平成25年9月30日
9,633

※7 ローン・パーティシペーションで、平成7年6月1日付日本公認会計士協会会計制度委員会報告第3号に基づいて、原債務者に対する貸出金として会計処理した参加元本金額のうち、中間連結貸借対照表計上額は次のとおりであります。

(単位:百万円)

当中間連結会計期間 平成25年9月30日
1,801

※8 貸出債権流動化により会計上売却処理をした貸出金の元本(以下、「優先受益権」という。)、劣後受益権及びその合計額は次のとおりであります。

(単位:百万円)

	当中間連結会計期間 平成25年9月30日
優先受益権	10,784
劣後受益権	18,879
合計額	29,663

※9 担保に供している資産は次のとおりであります。

(単位:百万円)

	当中間連結会計期間 平成25年9月30日
担保に供している資産	
有価証券	23,126
貸出金	—
預け金	34
その他資産	0
計	23,161
担保資産に対応する債務	
預金	12,945
借入金	—

上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、次のものを差し入れております。

(単位:百万円)

	当中間連結会計期間 平成25年9月30日
有価証券	14,600
預け金	16

関連会社の借入金等の担保として差し入れている有価証券は次のとおりであります。

(単位:百万円)

当中間連結会計期間 平成25年9月30日
—

また、その他資産には、保証金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

(単位:百万円)

当中間連結会計期間 平成25年9月30日
572

中間連結財務諸表等

※10 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

(単位:百万円)

	当中間連結会計期間 平成25年9月30日
融資未実行残高	240,442
うち原契約期間が1年以内のもの又は 任意の時期に無条件で取消可能なもの	240,442

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くは、金融情勢の変化、債権の保全及びその他の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内(社内)手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

※11 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、当行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日
平成10年3月31日
同法律第3条第3項に定める再評価の方法
土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める地価税法に基づいて、実行価格補正、時点修正等、合理的な調整を行って算出。
同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の期末における時価の合計額と当該事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額

(単位:百万円)

前連結会計年度 平成25年3月31日
7,757

※12 有形固定資産の減価償却累計額

(単位:百万円)

当中間連結会計期間 平成25年9月30日
17,662

※13 社債には、劣後特約付社債が含まれております。

(単位:百万円)

当中間連結会計期間 平成25年9月30日	
劣後特約付社債	8,000

●中間連結損益計算書関係

当中間連結会計期間(自平成25年4月1日至平成25年9月30日)

※1 その他経常収益には、次のものを含んでおります。

(単位:百万円)

当中間連結会計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)	
償却債権取立益	561

※2 その他経常費用には、次のものを含んでおります。

(単位:百万円)

当中間連結会計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)	
貸倒引当金繰入額	723
貸出金償却	770
株式等償却	17

●中間連結株主資本等変動計算書関係

当中間連結会計期間(自平成25年4月1日至平成25年9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位:千株)

	当連結会計 年度期首株式数	当中間連結会計 期間増加株式数	当中間連結会計 期間減少株式数	当中間連結会計 期間末株式数	摘要
発行済株式数					
普通株式	38,808	—	300	38,508	注1
合計	38,808	—	300	38,508	
自己株式					
普通株式	553	301	312	542	注2
合計	553	301	312	542	

(注)1. 平成25年8月22日の取締役会決議による自己株式の消却300千株であります。
2. 平成25年5月10日の取締役会決議による自己株式取得300千株及び単元未満株式の買取による増加、並びに自己株式消却300千株及び新株予約権の権利行使12千株による減少であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)		当中間連結会計期間末	摘要
			当連結会計年度期首	当中間連結会計期間増加		
当行	ストック・オプションとしての新株予約権		—	—	169	
合計			—	—	169	

3. 配当に関する事項

(1)当中間連結会計期間中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成25年6月27日 定時株主総会	普通株式	574	15	平成25年3月31日	平成25年6月28日

(2)基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成25年11月8日 取締役会	普通株式	569	利益剰余金	15	平成25年9月30日	平成25年12月6日

●中間連結キャッシュ・フロー計算書関係

※1 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

(単位:百万円)

	当中間連結会計期間 (自平成25年4月1日至平成25年9月30日)
現金預け金勘定	128,441
金融有利利息預け金	△20,052
金融無利息預け金	△1,034
現金及び現金同等物	107,354

●リース取引関係

当中間連結会計期間(自平成25年4月1日至平成25年9月30日)

ファイナンス・リース取引

1. 所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1)所有資産の内容

有形固定資産 電話交換機一式

(2)リース資産の減価償却の方法

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計処理基準に関する事項」の「(4)固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. 通常の買借取引に係る方法に準じて会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1)リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額
該当ありません。

(2)未経過リース料期末残高相当額等

(単位:百万円)

	当中間連結会計期間 平成25年9月30日
1年内	—
1年超	—
合計	—
リース資産減損勘定の残高	—

(3)支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失

(単位:百万円)

	当中間連結会計期間 (自平成25年4月1日至平成25年9月30日)
支払リース料	0
リース資産減損勘定の取崩額	—
減価償却費相当額	0
支払利息相当額	0
減損損失	—

(4)減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法により償却しております。

(5)利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各中間連結会計期間への配分方法については、利息法によるおります。

中間連結財務諸表等

●金融商品関係

当中間連結会計期間(自平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)

金融商品の時価等に関する事項

中間連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません。(注2)参照。

(単位:百万円)

	中間連結貸借 対照表計上額	時 価	差 額
(1)現金預け金	128,441	128,441	—
(2)コールローン及び買入手形	86,488	86,488	—
(3)買入金銭債権	453	453	—
(4)商品有価証券			
売買目的有価証券	0	0	—
(5)金銭の信託	2,277	2,277	—
(6)有価証券			
満期保有目的の債券	45,669	46,751	1,082
その他有価証券	418,063	418,063	—
(7)貸出金	1,261,031		
貸倒引当金(*1)	△6,161		
貸倒引当金控除後	1,254,870	1,264,522	9,652
(8)外国為替	1,520	1,520	—
(9)その他資産(*1)(*2)	3,461	3,461	—
資産計	1,941,248	1,951,982	10,734
(1)預金	1,862,170	1,863,060	△889
(2)借入金	523	523	—
(3)外国為替	87	87	—
(4)社債	8,000	8,002	△2
負債計	1,870,781	1,871,673	△892
デリバティブ取引(*3)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	0	0	—
ヘッジ会計が適用されているもの	(200)	(200)	—
デリバティブ取引計	(200)	(200)	—

- (注1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。なお、その他資産に対する貸倒引当金については、重要性が乏しいため、中間連結貸借対照表計上額から直接減額しております。
- (注2) デリバティブ取引は含めておりません。その他資産のうち、金融商品で時価開示の対象となるものを表示しております。
- (注3) その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で表示しております。
- (注1) 金融商品の時価の算定方法

資 産

- (1) 現金預け金
満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、重要性が乏しいこと及びそのすべてが、残存期間1年以内の短期であることから、当該帳簿価額を時価としております。
- (2) コールローン及び買入手形
約定期間が短期間(1年以内)であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。
- (3) 買入金銭債権
買入金銭債権のうち、貸付債権信託受益権については、取引金融機関から提示された価格によっております。
- (4) 商品有価証券
ディーリング業務のために保有している債券等の有価証券については、取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。
- (5) 金銭の信託
その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外)については、市場価格等によっております。なお、保有目的毎の金銭の信託に関する注記事項については「(金銭の信託関係)」に記載しております。
- (6) 有価証券
株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。投資信託は、公表されている基準価格又は取引金融機関から提示された基準価格によっております。(追加情報)
変動利付国債については、市場環境を踏まえ回毎に検討し、市場価格を時価とみなせない状態にある回については、合理的に算定された価額をもって連結貸借対照表計上額としております。これにより、市場価格をもつて連結貸借対照表計上額とした場合に比べ、前連結会計年度は「有価証券」は129百万円増加、「繰延税金資産」は44百万円減少、「その他有価証券評価差額金」は84百万円増加しております。当中間連結会計期間末においては、変動利付国債の残高はありません。
変動利付国債の合理的に算定された価額は、国内の証券会社が算出した価格を採用しております。価格の算出方法は、市場金利を基に算出される将来の10年国債利回りを用いて、各利払い時点の金利収入を算出し、金利収入と償還元本を国債利回り等を用いた割引率で現在価値に割引くことで、価格を算出しております。

- なお、保有目的毎の有価証券に関する注記事項については「(有価証券関係)」に記載しております。
- (7) 貸出金
貸出金については、貸出金の種類及び内部格付、期間に基づく区分毎に、元利金の合計額をTIBOR等適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率で割引いて時価を算定しております。また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は中間連結決算日における中間連結貸借対照表上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。
貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

- (8) 外国為替
外国為替は、他の銀行に対する外貨預け金(外国他店預け)、外国為替関連の短期貸付金(外国他店貸)、輸出手形・旅行小切手等(買入外国為替)、輸入手形による手形貸付(取立外国為替)であります。これらは、満期のない預け金、又は約定期間が短期間(1年以内)であり、それぞれ時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。
- (9) その他資産
その他資産のうち、子会社のカード・割賦債権については、そのほとんどが少額であること及び返済見込み期間等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。また、ゴルフ会員権につきましては、中間連結決算日における自己査定結果を踏まえ、貸倒引当金を計上しており、時価は中間連結決算日における中間連結貸借対照表上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似していることから、当該価額を時価としております。

負 債

- (1) 預金
要求払預金については、中間連結決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしてしております。また、定期預金の時価は、一定の期間毎に区分して、将来のキャッシュ・フローを割引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。
- (2) 借入金
借入金については、重要性が乏しいこと及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しており、当該帳簿価額を時価としております。
- (3) 外国為替
外国為替のうち、他の銀行から受け入れた外貨預り金及び非居住者円預り金は満期のない預り金(外国他店預り)であり、また、外国為替関連の短期借入金(外国他店借)は約定期間が短期間(1年以内)であります。これらの時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。
- (4) 社債
当行の発行する社債の時価は、元利金の合計額を当該社債の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割引いた現在価値により算定しております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引については、「(デリバティブ取引関係)」に記載しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の中間連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産(6)のその他有価証券」には含まれておりません。

(単位:百万円)

区 分	当中間連結会計期間 平成25年9月30日
① 非上場株式(*1)(*2)	3,081
② 組合出資金(*3)	159
合 計	3,241

- (注1) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしていません。
- (注2) 当中間連結会計期間において、非上場株式について17百万円減損処理を行っております。
- (注3) 組合出資金のうち、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしていません。

●有価証券関係

- ※1. 中間連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「買入金銭債権」中の貸付債権信託受益権を含めて記載しております。
- ※2. 「子会社株式及び関連会社株式」については、中間財務諸表における注記事項として記載しております。

当中間連結会計期間

1. 満期保有目的の債券(平成25年9月30日現在)

(単位:百万円)

	種 類	中間連結貸借 対照表計上額	時 価	差 額
時価が 中間連結 貸借対照表 計上額を 超えるもの	国 債	24,503	24,914	411
	地 方 債	3,142	3,186	43
	社 債	18,023	18,651	627
	小 計	45,669	46,751	1,082
時価が 中間連結 貸借対照表 計上額を 超えないもの	国 債	—	—	—
	地 方 債	—	—	—
	社 債	—	—	—
	小 計	—	—	—
合 計		45,669	46,751	1,082

2. その他有価証券(平成25年9月30日現在)

(単位:百万円)

	種 類	中間連結貸借 対照表計上額	取得原価	差 額
中間連結 貸借対照表 計上額が 取得原価を 超えるもの	株 式	1,075	712	363
	債 券	368,554	366,343	2,211
	国 債	201,202	199,837	1,364
	地 方 債	8,556	8,435	121
	社 債	158,795	158,070	725
	そ の 他	4,372	4,265	106
小 計	374,002	371,320	2,681	
中間連結 貸借対照表 計上額が 取得原価を 超えないもの	株 式	3,255	3,338	△83
	債 券	35,648	35,677	△29
	国 債	19,953	19,958	△5
	地 方 債	3,987	4,000	△12
	社 債	11,707	11,719	△11
	そ の 他	5,611	6,063	△451
小 計	44,515	45,080	△564	
合 計		418,517	416,401	2,116

3. 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券(時価を把握することが極めて困難なものを除く)のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて30%以上下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって中間連結貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当中間連結会計期間の損失として処理(以下、「減損処理」という。)しております。当中間連結会計期間における減損処理はありません。

中間連結財務諸表等

●金銭の信託関係

当中間連結会計期間

1. 満期保有目的の金銭の信託(平成25年9月30日現在)
該当ありません。

2. その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外)
(平成25年9月30日現在)

(単位:百万円)

	中間連結貸借 対照表計上額	取得原価	差額	うち中間連結貸借 対照表計上額が取得 原価を超えるもの	うち中間連結貸借 対照表計上額が取得 原価を超えないもの
その他の金銭の信託	2,277	2,277	-	-	-

(注)「うち中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの」「うち中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

●その他有価証券評価差額金

当中間連結会計期間(平成25年9月30日現在)

中間連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

(単位:百万円)

	金額
評価差額	2,116
その他有価証券	2,116
(+)繰延税金資産(又は(Δ)繰延税金負債)	Δ722
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	1,393
(Δ)少数株主持分相当額	-
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	0
その他有価証券評価差額金	1,394

●デリバティブ取引関係

当中間連結会計期間(平成25年9月30日現在)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの中間連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

該当ありません。

(2) 通貨関連取引

(単位:百万円)

区分	種類	契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時価	評価損益
店頭	為替予約 売建	21	-	0	0
	買建	63	-	Δ0	Δ0
	合計	-	-	0	0

(注)1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

(3) 株式関連取引

該当ありません。

(4) 債券関連取引

該当ありません。

(5) 商品関連取引

該当ありません。

(6) クレジットデリバティブ取引

該当ありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の中間連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

該当ありません。

(2) 通貨関連取引

(単位:百万円)

ヘッジ会計の方法	種類	主な ヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時価
原則的 処理方法	資金関連 スワップ	外貨建の預金	21,213	-	Δ200
合計	-	-	-	-	Δ200

(注)1. 主として「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)に基づき、繰延ヘッジによっております。

2. 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

(3) 株式関連取引

該当ありません。

(4) 債券関連取引

該当ありません。

●ストック・オプション等関係

当中間連結会計期間(自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)

1. スtock・オプションにかかる費用計上額及び科目名

(単位:百万円)

	当中間連結会計期間
営業経費	62

2. スtock・オプションの内容

	平成25年ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	取締役9名、監査役3名及び執行役員3名
株式の種類別のストック・オプションの付与数(注)	普通株式54,200株
付与日	平成25年7月31日
権利確定条件	権利確定条件を定めていない
対象勤務期間	対象勤務期間を定めていない
権利行使期間	平成25年8月1日から平成55年7月30日まで
権利行使価格	1株当たり 1円
付与日における公正な評価単価	1株当たり 1,162円

(注) 株式数に換算して記載しております。

●資産除去債務関係

当中間連結会計期間(自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)

当該資産除去債務の総額の増減

期首残高	221百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	0百万円
時の経過による調整額	1百万円
期末残高	223百万円

●セグメント情報等

【セグメント情報】

I 前中間連結会計期間(自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)

当行グループは、銀行業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

II 当中間連結会計期間(自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)

当行グループは、銀行業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

I 前中間連結会計期間(自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)

1. サービスごとの情報

(単位:百万円)

	貸出業務	有価証券投資業務	その他	合計
外部顧客に対する経常収益	13,980	1,261	4,082	19,324

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が中間連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当行グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が中間連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で中間連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

II 当中間連結会計期間(自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)

1. サービスごとの情報

(単位:百万円)

	貸出業務	有価証券投資業務	その他	合計
外部顧客に対する経常収益	13,461	1,232	4,822	19,515

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が中間連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当行グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が中間連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で中間連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

I 前中間連結会計期間(自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)

当行グループは、銀行業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

II 当中間連結会計期間(自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)

当行グループは、銀行業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

I 前中間連結会計期間(自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)

該当事項はありません。

II 当中間連結会計期間(自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)

該当事項はありません。

中間連結財務諸表等

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

I 前中間連結会計期間(自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)
該当事項はありません。

II 当中間連結会計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)
該当事項はありません。

● 1株当たり情報

1. 1株当たり純資産額

	当中間連結会計期間 (平成25年9月30日)
1株当たり純資産額	2,318.00円

2. 1株当たり中間純利益金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額及び算定上の基礎

	当中間連結会計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)
(1)1株当たり中間純利益金額 (算定上の基礎)	48.47円
中間純利益	1,842百万円
普通株主に帰属しない金額	—
普通株式に係る中間純利益	1,842百万円
普通株式の期中平均株式数	38,010千株
(2)潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額 (算定上の基礎)	48.41円
中間純利益調整額	—
普通株式増加数	43千株
うち新株予約権	43千株

● 重要な後発事象

該当ありません。

■ その他

該当ありません。

■ リスク管理債権

(単位:百万円)

	平成24年度中間期	平成25年度中間期
破綻先債権額	895	800
延滞債権額	19,536	20,242
3カ月以上延滞債権	696	542
貸出条件緩和債権	2,044	10,111
合計	23,173	31,697

(注)1. 持分法連結会社リスク管理債権額を合算して表示しております。
2. 破綻先債権、延滞債権、3カ月以上延滞債権、貸出条件緩和債権の用語の説明についてはP.25に記載しています。

■ 営業の概況

● 業績

平成 25 年度上半期の国内経済は、アベノミクスによる金融政策および経済対策の効果などにより、企業業績が大企業を中心に改善し、設備投資についても非製造業を中心に持ち直しの動きがみられるなど、緩やかな回復の動きがみられました。

沖縄県経済は、繁忙期の入域観光客数が過去最高を更新し、消費増税前の駆け込みにより住宅建設が高水準で推移するなど、観光関連、建設関連、消費関連がいずれも堅調に推移し、労働・賃金環境も改善したことから、拡大を続けました。

このような環境のもと、「現状を突破するための新たなビジネスモデルの確立」を経営目標とする中期経営計画「Break Through 2012」の 2 年目となる今年度は、「選ばれる銀行へのさらなる加速」をテーマに、コンサルティング機能を発揮した成長分野への支援拡大による法人取引の強化、チャネルや商品ラインナップの充実による個人取引の強化などに取り組みました。

法人取引の強化では、平成 24 年 8 月に取扱いを開始し、多くのお客様からご好評をいただいている事業用太陽光発電設備ローン「ていーだパワー」の商品内容を見直し、今まで以上にご利用いただきやすくしたほか、沖縄の風土で育まれた豊かで特色のある食品を全国や海外に広めていくため、株式会社沖縄海邦銀行、コザ信用金庫と合同で「沖縄の味力(みりょく)発信商談会」を開催し、ポテンシャルの高い食品関連産業や農林水産業の販路拡大を支援しました。また、「医療・介護経営セミナー」を開催するなど、高齢化の進展に伴い高い成長が見込まれる医療・福祉業界を積極的にサポートしました。

個人取引の強化では、平成 25 年 8 月に県内 7 カ所目となるローンセンター「北谷ローンセンター」をオープンし、土曜日や日曜日、平日の仕事帰りにも落ち着いた雰囲気住宅ローンなどの個人ローンのご相談ができる拠点を拡大したほか、簡単に楽しくローンの試算ができるローンシミュレーション・プログラムをホームページに掲載するなど多様なチャネルで利便性の高いサービスの提供に努めました。また、税制改正に対応した「教育資金一括贈与預金 りゅうぎん教育応援預金」の発売、新たな投資信託、保険商品の発売など商品ラインナップを充実させ、多様化するお客様のニーズに積極的に応えました。

業容面では、貸出金の中間期末残高は、個人向け貸出が住宅ローンやアパートローン、カードローンを中心に引き続き好調に推移し、さらに法人向け貸出も不動産賃貸業や医療・福祉を中心に増加したことなどから前期末を 203 億円上回る 1 兆 2,619 億円となりました。預金の中間期末残高は、個人預金が退職金や年金資金、賞与資金の受入などにより引き続き好調に推移したほか、公金預金が指定金融機関の交替により増加したことなどから前期末を 707 億円上回る 1 兆 8,685 億円となりました。有価証券の中間期末残高は、債券の積み増しにより前期末を 107 億円上回る 4,668 億円となりました。

収益面では、経常収益は、貸出金利回りの低下により貸出金利息が減少しましたが、配当金の増加により有価証券利息配当金が増加したことや預り資産の販売が好調に推移したことで役務取引等収益が増加したこと、償却債権取立益が増加したことなどから前年同期を 4 億 88 百万円上回る 189 億 42 百万円となりました。

一方、経常費用は、預金利回りの低下により預金利息が減少しましたが、住宅ローン・消費者ローンの自動審査システム導入や新店舗開設に伴う費用増などから物件費が増加したこと、貸出金償却や貸倒引当金繰入額が増加したことなどから前年同期を 6 億 77 百万円上回る 159 億 57 百万円となりました。

この結果、経常利益は前年同期を 1 億 89 百万円下回る 29 億 84 百万円、中間純利益は法人税等合計が減少したことから前年同期を 3 億 19 百万円上回る 20 億 25 百万円となりました。

主要な経営指標等の推移(単体)

主要な経営指標等の推移(単体)

回次 決算年月	第96期中 平成23年9月	第97期中 平成24年9月	第98期中 平成25年9月	第96期 平成24年3月	第97期 平成25年3月
経常収益	19,555百万円	18,454百万円	18,942百万円	39,171百万円	37,566百万円
うち信託報酬	0百万円	—	—	0百万円	—
経常利益	3,509百万円	3,174百万円	2,984百万円	5,297百万円	4,563百万円
中間純利益	1,973百万円	1,705百万円	2,025百万円	—	—
当期純利益	—	—	—	2,334百万円	2,474百万円
資本金	54,127百万円	54,127百万円	54,127百万円	54,127百万円	54,127百万円
発行済株式総数	39,308千株	38,808千株	38,508千株	39,308千株	38,808千株
純資産額	82,874百万円	85,196百万円	86,950百万円	84,792百万円	86,314百万円
総資産額	1,857,223百万円	1,876,900百万円	1,983,370百万円	1,878,682百万円	1,915,060百万円
預金残高	1,735,588百万円	1,759,269百万円	1,868,598百万円	1,758,995百万円	1,797,873百万円
貸出金残高	1,195,800百万円	1,217,194百万円	1,261,947百万円	1,216,638百万円	1,241,632百万円
有価証券残高	474,101百万円	508,504百万円	466,838百万円	466,216百万円	456,127百万円
1株当たり中間純利益金額	50.90円	44.39円	53.26円	—	—
1株当たり当期純利益金額	—	—	—	60.24円	64.54円
潜在株式調整後1株 当たり中間純利益金額	50.90円	44.38円	53.20円	—	—
潜在株式調整後1株 当たり当期純利益金額	—	—	—	60.24円	64.51円
1株当たり配当額	15.00円	15.00円	15.00円	30.00円	30.00円
自己資本比率	4.45%	4.53%	4.37%	4.50%	4.50%
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	1,198人 [311]	1,199人 [312]	1,262人 [330]	1,184人 [310]	1,194人 [315]
信託財産額	0百万円	—	—	—	—

(注) 1. 消費税及び地方消費税の会計処理は税抜き方式によっております。

2. 自己資本比率は、((中間)期末純資産の部合計－(中間)期末新株予約権)を(中間)期末資産の部の合計で除して算出しております。

中間財務諸表等

■ 中間貸借対照表

(単位:百万円)

	平成24年度中間期 (平成24年9月30日)	平成25年度中間期 (平成25年9月30日)
	金額	金額
資産の部		
現金預け金	68,035	※9 128,304
コールローン	40,647	86,488
買入金銭債権	632	453
商品有価証券	3	0
金銭の信託	2,996	2,277
有価証券	508,504	※1, ※9 466,838
		※2, ※3, ※4, ※5, ※6, ※7, ※8, ※10
貸出金	1,217,194	1,261,947
外国為替	1,034	※6 1,520
その他資産	5,627	4,164
その他の資産	5,627	※9 4,164
有形固定資産	18,507	※11, ※12 19,230
無形固定資産	2,283	2,538
繰延税金資産	7,714	7,112
支払承諾見返	7,204	6,868
貸倒引当金	△3,484	※8 △4,376
資産の部合計	1,876,900	1,983,370
負債の部		
預金	1,759,269	※9 1,868,598
借入金	408	323
外国為替	97	87
社債	8,000	※13 8,000
その他負債	11,305	6,991
未払法人税等	2,379	1,212
資産除去債務	212	223
その他の負債	8,713	5,556
賞与引当金	507	505
退職給付引当金	1,801	1,959
睡眠預金払戻損失引当金	156	103
偶発損失引当金	264	296
再評価に係る繰延税金負債	2,688	※11 2,686
支払承諾	7,204	6,868
負債の部合計	1,791,704	1,896,420
純資産の部		
資本金	54,127	54,127
資本剰余金	10,000	10,000
資本準備金	10,000	10,000
利益剰余金	19,377	20,672
利益準備金	920	1,150
その他利益剰余金	18,456	19,522
繰越利益剰余金	18,456	19,522
自己株式	△539	△621
株主資本合計	82,965	84,179
その他有価証券評価差額金	901	1,393
繰延ヘッジ損益	0	△0
土地再評価差額金	1,211	※11 1,207
評価・換算差額等合計	2,113	2,601
新株予約権	117	169
純資産の部合計	85,196	86,950
負債及び純資産の部合計	1,876,900	1,983,370

■ 中間損益計算書

(単位:百万円)

	平成24年度中間期 自平成24年4月1日 至平成24年9月30日	平成25年度中間期 自平成25年4月1日 至平成25年9月30日
	金額	金額
経常収益	18,454	18,942
資金運用収益	15,279	15,086
(うち貸出金利息)	13,836	13,352
(うち有価証券利息配当金)	1,256	1,578
役員取引等収益	2,476	2,777
その他業務収益	221	343
その他経常収益	476	※1 735
経常費用	15,280	15,957
資金調達費用	1,576	1,122
(うち預金利息)	1,506	1,052
役員取引等費用	1,883	1,838
その他業務費用	29	90
営業経費	10,865	※2 11,125
その他経常費用	924	※3 1,781
経常利益	3,174	2,984
特別損失	27	18
税引前中間純利益	3,146	2,966
法人税、住民税及び事業税	2,285	1,201
法人税等調整額	△844	△260
法人税等合計	1,440	941
中間純利益	1,705	2,025

中間財務諸表等

■ 中間株主資本等変動計算書

(単位:百万円)

	平成24年度中間期	平成25年度中間期
	自平成24年4月1日 至平成24年9月30日	自平成25年4月1日 至平成25年9月30日
	金額	金額
株主資本		
資本金		
当期首残高	54,127	54,127
当中間期変動額		
当中間期変動額合計	—	—
当中間期末残高	54,127	54,127
資本剰余金		
資本準備金		
当期首残高	10,000	10,000
当中間期変動額		
当中間期変動額合計	—	—
当中間期末残高	10,000	10,000
資本剰余金合計		
当期首残高	10,000	10,000
当中間期変動額		
当中間期変動額合計	—	—
当中間期末残高	10,000	10,000
利益剰余金		
利益準備金		
当期首残高	804	1,035
当中間期変動額		
剰余金の配当	116	114
当中間期変動額合計	116	114
当中間期末残高	920	1,150
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金		
当期首残高	17,948	18,536
当中間期変動額		
剰余金の配当	△697	△688
中間純利益	1,705	2,025
自己株式の処分	△2	△3
自己株式の消却	△497	△351
土地再評価差額金の取崩	△0	3
当中間期変動額合計	507	985
当中間期末残高	18,456	19,522
利益剰余金合計		
当期首残高	18,753	19,572
当中間期変動額		
剰余金の配当	△580	△574
中間純利益	1,705	2,025
自己株式の処分	△2	△3
自己株式の消却	△497	△351
土地再評価差額金の取崩	△0	3
当中間期変動額合計	624	1,100
当中間期末残高	19,377	20,672

(単位:百万円)

	平成24年度中間期	平成25年度中間期
	自平成24年4月1日 至平成24年9月30日	自平成25年4月1日 至平成25年9月30日
	金額	金額
自己株式		
当期首残高	△588	△539
当中間期変動額		
自己株式の取得	△486	△446
自己株式の処分	37	14
自己株式の消却	497	351
当中間期変動額合計	49	△81
当中間期末残高	△539	△621
株主資本合計		
当期首残高	82,291	83,159
当中間期変動額		
剰余金の配当	△580	△574
中間純利益	1,705	2,025
自己株式の取得	△486	△446
自己株式の処分	34	10
自己株式の消却	—	—
土地再評価差額金の取崩	△0	3
当中間期変動額合計	673	1,019
当中間期末残高	82,965	84,179
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	1,200	1,825
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	△298	△431
当中間期変動額合計	△298	△431
当中間期末残高	901	1,393
繰延ヘッジ損益		
当期首残高	0	0
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	0	△0
当中間期変動額合計	0	△0
当中間期末残高	0	△0
土地再評価差額金		
当期首残高	1,211	1,211
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	0	△3
当中間期変動額合計	0	△3
当中間期末残高	1,211	1,207
評価・換算差額等合計		
当期首残高	2,411	3,036
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	△298	△435
当中間期変動額合計	△298	△435
当中間期末残高	2,113	2,601
新株予約権		
当期首残高	88	117
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	28	52
当中間期変動額合計	28	52
当中間期末残高	117	169
純資産合計		
当期首残高	84,792	86,314
当中間期変動額		
剰余金の配当	△580	△574
中間純利益	1,705	2,025
自己株式の取得	△486	△446
自己株式の処分	34	10
土地再評価差額金の取崩	△0	3
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	△269	△383
当中間期変動額合計	403	636
当中間期末残高	85,196	86,950

単
体
情
報

中間財務諸表等

注記事項

●重要な会計方針

1. 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は移動平均法により算定)により行っております。

2. 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については原則として中間決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

3. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

4. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

有形固定資産は、定額法を採用しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物:5年~50年

その他:3年~20年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。

5. 繰延資産の処理方法

社債発行費は資産として計上し、社債の償還期間にわたり定額法により償却しております。

6. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下、「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下、「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下、「破綻懸念先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認められる額を計上しております。上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

なお、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先の一部に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は8,241百万円であります。

(2) 賞与引当金

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間会計期間に帰属する額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は次のとおりであります。

過去勤務債務:その発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(12年)による定額法により費用処理

数理計算上の差異:各発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(12年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の日から費用処理

(4) 睡眠預金払戻損失引当金

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金の預金者からの将来の払戻請求に備えるため、過去の支払実績に基づき、必要と認められた額を計上しております。

(5) 偶発損失引当金

偶発損失引当金は、責任共有制度による信用保証協会への負担金の支払いに備えるため、将来の負担金支払見込額を計上しております。

7. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債は、中間決算日の為替相場による円換算額を付しております。

8. ヘッジ会計の方法

(1) 金利リスク・ヘッジ

金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に規定する繰延ヘッジによっております。

ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の(残存)期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。

(2) 為替変動リスク・ヘッジ

外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)に規定する繰延ヘッジによっております。

ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

9. 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税(以下、消費税等という。)の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当中間会計期間の費用に計上しております。

●中間貸借対照表関係

当中間会計期間(平成25年9月30日)

※1 関係会社の株式の総額

(単位:百万円)

当中間会計期間 平成25年9月30日
394

※2 貸出金のうち破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。

(単位:百万円)

	当中間会計期間 平成25年9月30日
破綻先債権額	639
延滞債権額	19,960

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下、「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

※3 貸出金のうち3か月以上延滞債権額は次のとおりであります。

(単位:百万円)

	当中間会計期間 平成25年9月30日
3か月以上延滞債権額	529

なお、3か月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3か月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

※4 貸出金のうち貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

(単位:百万円)

	当中間会計期間 平成25年9月30日
貸出条件緩和債権額	10,045

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3か月以上延滞債権に該当しないものであります。

※5 破綻先債権額、延滞債権額、3か月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

(単位:百万円)

	当中間会計期間 平成25年9月30日
合 計 額	31,174

なお、上記2から5に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

※6 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

(単位:百万円)

当中間会計期間 平成25年9月30日
9,633

※7 ローン・パーティシパシオンで、平成7年6月1日付日本公認会計士協会会計制度委員会報告第3号に基づいて、原債務者に対する貸出金として会計処理した参加元本金額のうち、中間貸借対照表計上額は次のとおりであります。

(単位:百万円)

当中間会計期間 平成25年9月30日
1,801

中間財務諸表等

※8 貸出債権流動化により会計上売却処理をした貸出金の元本(以下、「優先受益権」という。)、劣後受益権及びその合計額は次のとおりであります。

(単位:百万円)	
	当中間会計期間 平成25年9月30日
優 先 受 益 権	10,784
劣 後 受 益 権	18,879
合 計 額	29,663

なお、当行は貸出債権の劣後受益権を継続保有し貸出金に計上しているため、売却処理済みの優先受益権も含めた元本総額に係る貸倒引当金を計上しております。

※9 担保に供している資産は次のとおりであります。

(単位:百万円)	
	当中間会計期間 平成25年9月30日
担保に供している資産	
有価証券	23,126
預け金	34
その他資産	0
計	23,161
担保資産に対応する債務	
預金	12,945

上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、次のものを差し入れております。

(単位:百万円)	
	当中間会計期間 平成25年9月30日
有 価 証 券	14,600
預 け 金	16

子会社、関連会社の借入金等の担保として、差し入れている有価証券は次のとおりであります。

(単位:百万円)

当中間会計期間 平成25年9月30日
—

また、その他の資産には、保証金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

(単位:百万円)

当中間会計期間 平成25年9月30日
572

※10 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

(単位:百万円)

	当中間会計期間 平成25年9月30日
融資未実行残高	230,533
うち原契約期間が1年以内のもの又は 任意の時期に無条件で取消可能なもの	230,533

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

※11 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日 平成10年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める地価税法に基づいて、奥行価格補正、時点修正等、合理的な調整を行って算出。

同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の期末における時価の合計額と当該事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額

(単位:百万円)

前事業年度 平成25年3月31日
7,757

※12 有形固定資産の減価償却累計額

(単位:百万円)

当中間会計期間 平成25年9月30日
17,604

※13 社債には、劣後特約付社債が含まれております。

(単位:百万円)

	当中間会計期間 平成25年9月30日
劣 後 特 約 付 社 債	8,000

●中間損益計算書関係

当中間会計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)

※1 その他経常収益には、次のものを含んでおります。

(単位:百万円)	
	当中間会計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)
償 却 債 権 取 立 益	560

※2 減価償却実施額は次のとおりであります。

(単位:百万円)	
	当中間会計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)
有 形 固 定 資 産	328
無 形 固 定 資 産	320

※3 その他経常費用には、次のものを含んでおります。

(単位:百万円)	
	当中間会計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)
貸 倒 引 当 金 繰 入 額	742
株 式 等 償 却	17
貸 出 金 償 却	701

●中間株主資本等変動計算書関係

当中間会計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位:千株)

	当事業年度 期首株式数	当中間会計期間 増加株式数	当中間会計期間 減少株式数	当中間会計期間 末株式数	摘要
自己株式					
普通株式	541	301	312	530	(注)
合 計	541	301	312	530	

(注)平成25年5月10日の取締役会決議による自己株式取得300千株及び単元未満株式の買取による増加、並びに新株予約権の権利行使12千株及び平成25年8月22日の取締役会決議による自己株式売却300千株による減少であります。

●リース取引関係

当中間会計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)

該当ありません。

●有価証券関係

当中間会計期間(平成25年9月30日)

子会社及び関連会社株式

該当ありません。

(注)時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式会社及び関連会社株式の中間貸借対照表計上額

(単位:百万円)	
	当中間会計期間 平成25年9月30日
子 会 社 株 式	394
関 連 会 社 株 式	0
合 計	394

●資産除去債務関係

当中間会計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)

当該資産除去債務の総額の増減

期首残高	221百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	0百万円
時の経過による調整額	1百万円
期末残高	223百万円

●1株当たり情報

当中間会計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)

1株当たり中間純利益金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額及び算定上の基礎

	当中間会計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)
(1)1株当たり中間純利益金額 (算定上の基礎)	53.26円
中間純利益	2,025百万円
普通株主に帰属しない金額	—
普通株式に係る中間純利益	2,025百万円
普通株式の中間期中平均株式数	38,022千株
(2)潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額 (算定上の基礎)	53.20円
中間純利益調整額	—
普通株式増加数	43千株
うち新株予約権	43千株

●重要な後発事象

該当ありません。

業務粗利益の状況

業務粗利益の状況

(単位:百万円、%)

	平成24年度中間期			平成25年度中間期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
資金運用収益	15,160	147	15,279	14,998	112	15,086
資金調達費用	1,530	71	1,574	1,099	45	1,120
資金運用収支	13,629	75	13,705	13,898	67	13,965
役員取引等収支	571	21	593	922	16	938
役員取引等収益	2,439	37	2,476	2,744	32	2,777
役員取引等費用	1,867	15	1,883	1,821	16	1,838
その他業務収支	74	117	191	115	137	252
その他業務収益	103	117	221	205	137	343
その他業務費用	29	—	29	90	—	90
業務粗利益	14,275	214	14,490	14,936	220	15,156
業務粗利益率	1.59	1.29	1.60	1.58	1.27	1.59

- (注)1. 国内業務部門は国内店の円建取引、国際業務部門は国内店の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引は国際業務部門に含めております。
 2. 資金運用収益及び資金調達費用の合計欄の上段の計数は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の利息であります。
 3. 資金調達費用は、金銭の信託運用見合費用を控除して表示しております。
 4. 業務粗利益率 = $\frac{\text{業務粗利益}}{\text{資金運用勘定平均残高}} \times 100 \div 183 \times 365$

利回り・利鞘

(単位:%)

	平成24年度中間期			平成25年度中間期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
資金運用利回①	1.68	0.89	1.68	1.58	0.64	1.59
資金調達原価②	1.33	4.37	1.40	1.25	4.00	1.32
総資金利鞘①-②	0.35	△ 3.48	0.28	0.33	△ 3.36	0.27

預貸率・預証率

(単位:%)

		平成24年度中間期			平成25年度中間期		
		国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
預貸率	期末残高	69.88	0.56	69.18	68.61	4.10	67.53
	期中平均	68.99	0.01	67.68	67.94	2.07	66.68
預証率	期末残高	28.92	26.86	28.90	25.08	19.03	24.98
	期中平均	27.36	17.80	27.18	25.95	15.98	25.76

預貸率:貸出金の預金に対する比率 預証率:有価証券の預金に対する比率

利益率

(単位:%)

	平成24年度中間期	平成25年度中間期
総資産経常利益率	0.33	0.30
資本経常利益率	7.21	6.86
総資産中間純利益率	0.18	0.20
資本中間純利益率	3.87	4.65

- (注)
 1. 総資産経常(中間純)利益率 = $\frac{\text{経常(中間純)利益}}{\text{総資産(除(支払承諾見返)平均残高)}} \times 100 \div 183 \times 365$
 2. 資本経常(中間純)利益率 = $\frac{\text{経常(中間純)利益}}{\text{資本勘定平均残高}} \times 100 \div 183 \times 365$

資金運用・調達勘定平均残高、利息、利回り

■ 資金運用・調達勘定平均残高、利息、利回り

国内業務部門

(単位:百万円、%)

	平成24年度中間期			平成25年度中間期		
	平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り
資金運用勘定	1,791,305	15,160	1.68	1,881,629	14,998	1.58
うち貸出金	1,187,862	13,835	2.32	1,227,826	13,349	2.16
うち商品有価証券	6	0	0.01	22	0	0.00
うち有価証券	471,097	1,228	0.51	469,111	1,541	0.65
うちコールローン	104,890	58	0.11	103,546	56	0.10
うち預け金	26,769	34	0.25	80,621	47	0.11
資金調達勘定	(20,069)	(28)		(23,987)	(24)	
うち預金	1,747,295	1,530	0.17	1,837,061	1,099	0.11
うち借入金	1,721,546	1,434	0.16	1,807,064	1,007	0.11
うち借入金	675	0	0.19	285	0	0.25
うち社債	8,000	69	1.74	8,000	69	1.72

(注)1. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(H25年度中間期1,194百万円、H24年度中間期4,263百万円)を控除して表示しております。
2. ()内は国内業務部門と国際業務部門間の資金貸借の平均残高および利息(内書き)であります。

国際業務部門

(単位:百万円、%)

	平成24年度中間期			平成25年度中間期		
	平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り
資金運用勘定	(20,069)	(28)	0.89	(23,987)	(24)	0.64
うち貸出金	33,026	147	3.00	34,581	112	0.86
うち有価証券	5	0	0.94	728	3	1.30
うち有価証券	5,967	28	1.16	5,625	36	1.02
うちコールローン	6,040	35		3,133	16	
資金調達勘定	33,579	71	0.42	35,278	45	0.25
うち預金	33,515	71	0.42	35,197	45	0.25

(注)1. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(H25年度中間期86百万円、H24年度中間期82百万円)を控除して表示しています。
2. ()内は国内業務部門と国際業務部門間の資金貸借の平均残高および利息(内書き)であります。
3. 国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は月次カレント方式(前月末TT値を当月末のノンエクスチェンジ取引に適用する方式)により算出しています。

合計(国内・国際)

(単位:百万円、%)

	平成24年度中間期			平成25年度中間期		
	平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り
資金運用勘定	1,804,262	15,279	1.68	1,892,223	15,086	1.59
うち貸出金	1,187,867	13,836	2.32	1,228,555	13,352	2.16
うち商品有価証券	6	0	0.01	22	0	0.00
うち有価証券	477,065	1,256	0.52	474,737	1,578	0.66
うちコールローン	110,931	93	0.16	106,679	72	0.13
うち預け金	26,769	34	0.25	80,621	47	0.11
資金調達勘定	1,760,806	1,574	0.17	1,848,352	1,120	0.12
うち預金	1,755,061	1,506	0.17	1,842,261	1,052	0.11
うち借入金	675	0	0.19	285	0	0.25
うち社債	8,000	69	1.74	8,000	69	1.72

(注)1. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(H25年度中間期1,280百万円、H24年度中間期4,346百万円)を控除して表示しています。
2. 国内業務部門と国際業務部門間の資金貸借の平均残高および利息は、相殺して記載しています。

受取・支払利息の分析

■ 受取・支払利息の分析

国内業務部門

(単位:百万円)

	平成24年度中間期			平成25年度中間期		
	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
受取利息	694	△ 1,054	△ 359	719	△ 882	△ 162
うち貸出金	326	△ 496	△ 170	434	△ 921	△ 486
うち商品有価証券	0	△ 0	△ 0	0	0	0
うち有価証券	87	△ 287	△ 199	△ 6	320	313
うちコールローン	△ 0	△ 0	△ 0	△ 0	△ 1	△ 2
うち預け金	27	△ 2	24	31	△ 18	13
支払利息	75	△ 1,061	△ 985	53	△ 484	△ 430
うち預金	67	△ 1,002	△ 934	47	△ 474	△ 427
うち借入金	△ 0	0	△ 0	△ 0	0	△ 0
うち社債	△ 36	△ 17	△ 53	0	△ 0	△ 0

(注)残高及び利率の増減要因が重なる部分については、残高による増減に含めて記載しております。

国際業務部門

(単位:百万円)

	平成24年度中間期			平成25年度中間期		
	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
受取利息	14	△ 17	△ 3	5	△ 40	△ 35
うち貸出金	0	—	0	3	△ 0	3
うち有価証券	△ 27	8	△ 18	△ 2	10	8
うちコールローン	△ 3	△ 3	△ 6	△ 14	△ 4	△ 19
支払利息	6	5	12	2	△ 28	△ 26
うち預金	6	5	12	2	△ 28	△ 26

(注)残高及び利率の増減要因が重なる部分については、残高による増減に含めて記載しております。

合計(国内・国際)

(単位:百万円)

	平成24年度中間期			平成25年度中間期		
	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
受取利息	642	△ 1,007	△ 364	701	△ 894	△ 193
うち貸出金	326	△ 496	△ 170	442	△ 925	△ 483
うち商品有価証券	0	△ 0	△ 0	0	0	0
うち有価証券	73	△ 291	△ 218	△ 7	330	322
うちコールローン	△ 1	△ 6	△ 7	△ 2	△ 18	△ 21
うち預け金	27	△ 2	24	31	△ 18	13
支払利息	71	△ 1,046	△ 974	53	△ 506	△ 453
うち預金	72	△ 995	△ 922	49	△ 503	△ 453
うち借入金	△ 0	0	△ 0	△ 0	0	△ 0
うち社債	△ 36	△ 17	△ 53	0	△ 0	△ 0

(注)残高及び利率の増減要因が重なる部分については、残高による増減に含めて記載しております。

預金・貸出金の状況

■ 預金科目別平均残高

(単位:百万円、%)

	平成24年度中間期				平成25年度中間期			
	国内業務部門	国際業務部門	合計	構成比	国内業務部門	国際業務部門	合計	構成比
流動性預金	766,486	—	766,486	43.6	874,659	—	874,659	47.4
うち有利息預金	648,806	—	648,806	36.9	744,393	—	744,393	40.4
定期性預金	945,621	—	945,621	53.8	922,612	—	922,612	50.0
うち固定自由金利定期預金	944,637	—	944,637	53.8	921,788	—	921,788	50.0
うち変動自由金利定期預金	963	—	963	0.0	803	—	803	0.0
その他	9,438	33,515	42,953	2.4	9,791	35,197	44,989	2.4
計	1,721,546	33,515	1,755,061	100.0	1,807,064	35,197	1,842,261	100.0
譲渡性預金	—	—	—	0.0	—	—	—	0.0
合計	1,721,546	33,515	1,755,061	100.0	1,807,064	35,197	1,842,261	100.0

- 注1. 流動性預金=当座預金+普通預金+貯蓄預金+通知預金
 2. 定期性預金=定期預金
 固定自由金利定期預金: 預入時に満期日迄の利率が確定する自由金利定期預金
 変動自由金利定期預金: 預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する自由金利定期預金
 3. 国際業務部門の国内店外貸建取引の平均残高は、月次カレント方式により算出しております。

■ 定期預金の残存期間別残高

(単位:百万円)

	期 間	平成24年度中間期	平成25年度中間期
		257,825	260,278
3か月以上6か月未満	185,179	158,619	
6か月以上1年未満	335,140	350,953	
1年以上2年未満	32,225	27,613	
2年以上3年未満	15,542	11,412	
3年以上	39,240	31,599	
合計	865,153	840,474	
うち固定金利定期預金	3か月未満	257,799	260,255
	3か月以上6か月未満	185,172	158,607
	6か月以上1年未満	335,123	350,934
	1年以上2年未満	32,178	26,929
	2年以上3年未満	14,743	11,373
	3年以上	39,240	31,599
	合計	864,256	839,698
うち変動金利定期預金	3か月未満	14	10
	3か月以上6か月未満	6	11
	6か月以上1年未満	17	19
	1年以上2年未満	46	683
	2年以上3年未満	799	38
	3年以上	0	0
合計	884	763	

(注)本表の預金残高には、積立定期預金を含んでおりません。

■ 貸出金の残存期間別残高

(単位:百万円)

	期 間	平成24年度中間期	平成25年度中間期
		171,945	164,458
1年超3年未満	70,300	74,037	
3年超5年未満	102,987	105,057	
5年超7年未満	95,129	88,570	
7年超	710,723	758,510	
期間の定めのないもの	66,108	71,312	
合計	1,217,194	1,261,947	
うち変動金利	1年未満	—	—
	1年超3年未満	21,000	20,211
	3年超5年未満	32,743	30,467
	5年超7年未満	50,847	50,945
	7年超	452,396	516,889
	期間の定めのないもの	25,877	29,544
	合計	—	—
うち固定金利	1年未満	—	—
	1年超3年未満	49,299	53,826
	3年超5年未満	70,243	74,590
	5年超7年未満	44,281	37,624
	7年超	259,327	241,620
	期間の定めのないもの	40,230	41,767
	合計	—	—

(注)残存期間1年以下の貸出金については、変動金利、固定金利の区別をしておりません。

■ 貸出金科目別平均残高

(単位:百万円)

	平成24年度中間期			平成25年度中間期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
手形貸付	112,421	—	112,421	113,170	—	113,170
証書貸付	1,007,223	5	1,007,229	1,044,768	728	1,045,497
当座貸越	58,347	—	58,347	60,647	—	60,647
割引手形	9,869	—	9,869	9,241	—	9,241
合計	1,187,862	5	1,187,867	1,227,826	728	1,228,555

貸出金の状況

■ 貸出金担保別内訳

(単位:百万円)

	平成24年度中間期	平成25年度中間期
有価証券	1,546	1,569
債権	25,027	10,540
商品	265	349
不動産	507,042	530,944
その他	11,250	30,250
計	545,132	573,654
保証	473,232	490,578
信用	198,829	197,714
合計	1,217,194	1,261,947

■ 支払承諾見返の担保別内訳

(単位:百万円)

	平成24年度中間期	平成25年度中間期
有価証券	186	176
債権	—	—
商品	—	—
不動産	4,598	4,471
その他	1,250	788
計	6,035	5,436
保証	1,151	1,415
信用	18	16
合計	7,204	6,868

■ 中小企業等向貸出

(単位:百万円、%)

	平成24年度中間期	平成25年度中間期
貸出金残高	998,996	1,044,040
総貸出に占める比率	82.0	82.7

(注)中小企業等とは、資本金3億円(ただし、卸売業は1億円、小売業、サービス業は5千万円)以下の会社又は常用する従業員が300人(ただし、卸売業は100人、小売業は50人、サービス業は100人)以下の会社及び個人であります。

■ 貸出金使途別内訳

(単位:百万円、%)

	平成24年度中間期	構成比	平成25年度中間期	構成比
設備資金	732,548	60.1	791,478	62.7
運転資金	484,646	39.8	470,469	37.2
合計	1,217,194	100.0	1,261,947	100.0

■ 貸出金業種別内訳

(単位:件、百万円、%)

業種	平成24年度中間期			平成25年度中間期		
	貸出先数	貸出金残高	構成比	貸出先数	貸出金残高	構成比
製造業	483	53,801	4.42	467	51,078	4.04
農業、林業	198	1,934	0.15	178	1,996	0.15
漁業	32	741	0.06	28	709	0.05
鉱業、砕石業、砂利採取業	17	2,347	0.19	18	3,585	0.28
建設業	1,467	60,040	4.93	1,357	57,241	4.53
電気・ガス・供給熱・水道業	18	7,462	0.61	12	3,492	0.27
情報通信業	103	10,110	0.83	110	9,678	0.76
運輸業、郵便業	213	18,900	1.55	193	19,308	1.53
卸売業、小売業	1,713	101,428	8.33	1,627	105,868	8.38
金融業、保険業	40	23,563	1.93	39	25,104	1.98
不動産業、物品賃貸業	3,506	280,586	23.05	3,551	310,247	24.58
医療・福祉	416	53,264	4.37	440	53,379	4.23
その他のサービス	2,304	86,198	7.08	2,289	79,021	6.26
地方公共団体	19	106,888	8.78	15	102,525	8.12
その他	85,166	409,920	33.67	88,239	438,704	34.76
合計	95,695	1,217,194	100.00	98,563	1,261,947	100.00

■ 貸出金償却額

(単位:百万円)

	平成24年度中間期	平成25年度中間期
貸出金償却額	100	701

■ 貸倒引当金内訳

(単位:百万円)

科目	平成24年度中間期		平成25年度中間期	
	期末残高	期中増減	期末残高	期中増減
一般貸倒引当金	1,351	△ 148	2,126	221
個別貸倒引当金	2,132	351	2,249	△ 214
特定海外債権引当勘定	—	—	—	—
合計	3,484	204	4,376	7

■ 特定海外債権残高

該当する債権は、平成24年度中間期および平成25年度中間期ともにありません。

貸出金・有価証券の状況

■ リスク管理債権

(単位:百万円)

	平成24年度中間期	平成25年度中間期
破綻先債権額	679	639
延滞債権額	19,113	19,960
3か月以上延滞債権	657	529
貸出条件緩和債権	1,938	10,045
合計	22,389	31,174

- 破綻先債権とは、法人税個別通達「金融機関の未収利息の取扱について」の規定により、未収利息を収益不計上とすることが認められる貸出金のうち、会社更生法、破産法、民事再生法等の法的手続がとられている債務者や手形交換所において取引停止処分を受けた債務者に対する貸出金のことです。なお、この開示額は、担保の処分等によって回収できるものを考慮していませんので、銀行の将来の損失の額をそのまま表すものではありません。
- 延滞債権とは、法人税個別通達「金融機関の未収利息の取扱について」の規定により、未収利息を収益不計上とすることが認められている貸出金から、破綻先債権および金利棚上げにより未収利息を収益不計上とした貸出金を除いた貸出金のことです。なお、この開示額は、担保の処分等によって回収できるものを考慮していませんので、銀行の将来の損失額をそのまま表すものではありません。
- 3か月以上延滞債権とは、元金又は利息の支払いが、約定支払日の翌日を起算日として3か月以上延滞している貸出金で、貸借対照表の注記対象となっている破綻先債権及び延滞債権に該当しないものです。
- 貸出条件緩和債権とは、経済的困難に陥った債務者の再建・支援を図り、当該債権の回収を促進することなどを目的に、債務者に有利な一定の譲歩(金利の減免、利息の支払猶予、元金の返済猶予、債権放棄、現金贈与、代物弁済の受入など)を実施した貸出金です。

■ 金融再生法に基づく開示債権

(単位:百万円)

	平成24年度中間期			平成25年度中間期		
	債権残高	担保・引当等保全額	保全率	債権残高	担保・引当等保全額	保全率
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	7,866	7,866	100.00	8,054	8,054	100.00
危険債権	11,943	10,099	84.56	12,557	10,635	84.69
要管理債権	2,596	1,349	51.96	10,574	6,378	60.32
小計	22,405	19,315	86.20	31,187	25,068	80.38
正常債権	1,203,136			1,238,637		
合計	1,225,542			1,269,824		

(注) 部分直接償却後の残高となっております。

- 破産更生債権及びこれらに準ずる債権
破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。
- 危険債権
危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権であります。
- 要管理債権
要管理債権とは、3か月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権であります。
- 正常債権
正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記1から3までに掲げる債権以外のものに区分される債権であります。

■ 商品有価証券平均残高

(単位:百万円)

種類	平成24年度中間期	平成25年度中間期
商品国債	6	22
商品地方債	—	—
商品政府保証債	—	—
その他の商品有価証券	—	—
合計	6	22

■ 有価証券の残存期間別残高

(単位:百万円)

種類	期間	平成24年度中間期	平成25年度中間期	
国債	1年以下	65,594	36,157	
	1年超3年以下	67,130	77,749	
	3年超5年以下	144,241	100,742	
	5年超7年以下	20,926	10,680	
	7年超10年以下	6,640	20,329	
	10年超	—	—	
	期間の定めのないもの	—	—	
	合計	304,534	245,658	
	地方債	1年以下	2,411	2,283
		1年超3年以下	5,867	7,161
3年超5年以下		4,024	6,241	
5年超7年以下		2,504	—	
7年超10年以下		1,019	—	
10年超		—	—	
期間の定めのないもの		—	—	
合計		15,827	15,686	
社債		1年以下	7,198	18,754
		1年超3年以下	59,971	73,229
	3年超5年以下	75,963	73,392	
	5年超7年以下	26,560	21,338	
	7年超10年以下	504	1,811	
	10年超	—	—	
	期間の定めのないもの	—	—	
	合計	170,199	188,526	
	株式	期間の定めのないもの	7,829	7,276
		1年以下	1,555	523
1年超3年以下		2,685	1,856	
3年超5年以下		2,375	3,616	
5年超7年以下		—	—	
7年超10年以下		331	420	
10年超		2,589	2,571	
期間の定めのないもの		1,209	1,154	
合計		10,746	10,144	
その他の証券		1年以下	1,555	490
	1年超3年以下	802	1,856	
	3年超5年以下	2,375	3,616	
	5年超7年以下	—	—	
	7年超10年以下	—	—	
	10年超	—	—	
	期間の定めのないもの	—	—	
	合計	4,732	5,964	
	うち外国債券	1年以下	—	—
		1年超3年以下	—	—
3年超5年以下		—	—	
5年超7年以下		—	—	
7年超10年以下		—	—	
10年超		—	—	
期間の定めのないもの		—	—	
合計		—	—	
うち外国株式		1年以下	—	—
		1年超3年以下	—	—
	3年超5年以下	—	—	
	5年超7年以下	—	—	
	7年超10年以下	—	—	
	10年超	—	—	
	期間の定めのないもの	—	—	
	合計	—	—	
	貸付有価証券	1年以下	—	—
		1年超3年以下	—	—
3年超5年以下		—	—	
5年超7年以下		—	—	
7年超10年以下		—	—	
10年超		—	—	
期間の定めのないもの		—	—	
合計		—	—	

※その他の証券には、買入金銭債権が含まれています。

■ 有価証券平均残高

(単位:百万円、%)

	平成24年度中間期				平成25年度中間期			
	国内業務部門	国際業務部門	合計	構成比	国内業務部門	国際業務部門	合計	構成比
国債	297,385	—	297,385	62.3	260,747	—	260,747	54.9
地方債	15,868	—	15,868	3.3	14,689	—	14,689	3.0
社債	142,567	—	142,567	29.8	183,117	—	183,117	38.5
株式	8,880	—	8,880	1.8	6,830	—	6,830	1.4
その他	6,395	5,967	12,363	2.5	3,727	5,625	9,352	1.9
うち外国証券	—	5,967	5,967	1.2	—	5,625	5,625	1.1
うち外国株式	—	0	0	0.0	—	0	0	0.0
合計	471,097	5,967	477,065	100.0	469,111	5,625	474,737	100.0

- (注) 1. 貸付有価証券は、有価証券の種類ごとに区分して記載しております。
2. 国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式により算出しております。

時価情報

■ 有価証券関係

I 平成24年度中間期

※中間貸借対照表の「有価証券」のほか、「買入金銭債権」中の貸付債権信託受益権が含まれております。

1. 満期保有目的の債券(平成24年9月30日現在) (単位:百万円)

	種 類	中間貸借対照表計上額	時 価	差 額
時価が中間貸借対照表計上額を超えるもの	国 債	4,175	4,445	270
	地 方 債	4,609	4,685	75
	社 債	18,030	18,882	851
	小 計	26,815	28,013	1,197
時価が中間貸借対照表計上額を超えないもの	国 債	—	—	—
	地 方 債	1,220	1,219	△0
	社 債	—	—	—
	小 計	1,220	1,219	△0
合 計	28,035	29,232	1,196	

2. 子会社・子法人等株式及び関連法人等株式(平成24年9月30日現在) 該当ありません。

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社・子法人等株式及び関連法人等株式
(単位:百万円)

	中間貸借対照表計上額
子会社・子法人等株式	394
関連法人等株式	0
合 計	394

3. その他有価証券(平成24年9月30日現在) (単位:百万円)

	種 類	中間貸借対照表計上額	取得原価	差 額
中間貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	479	230	249
	債券	420,666	417,342	3,324
	国債	280,849	278,517	2,331
	地方債	9,997	9,809	187
	社債	129,819	129,014	804
	その他	5,217	5,150	67
	小 計	426,363	422,723	3,640
中間貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	4,384	5,493	△1,109
	債券	41,858	41,939	△80
	国債	19,509	19,559	△50
	地方債	—	—	—
	社債	22,348	22,379	△30
	その他	5,324	6,413	△1,088
	小 計	51,567	53,846	△2,278
合 計	477,931	476,569	1,362	

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められるその他有価証券
(単位:百万円)

	中間貸借対照表計上額
株 式	2,571
そ の 他	203
合 計	2,775

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

4. 減損処理を行った有価証券(平成24年9月30日現在)

売買目的有価証券以外の有価証券(時価を把握することが極めて困難なものを除く)のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて30%以上下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについて、当該時価をもって中間貸借対照表価額とするとともに、その差額を減損処理しております。

当中間期における減損処理額は、株式129百万円であります。

II 平成25年度中間期

※中間貸借対照表の「有価証券」のほか、「買入金銭債権」中の貸付債権信託受益権が含まれております。

1. 満期保有目的の債券(平成25年9月30日現在) (単位:百万円)

	種 類	中間貸借対照表計上額	時 価	差 額
時価が中間貸借対照表計上額を超えるもの	国 債	24,503	24,914	411
	地 方 債	3,142	3,186	43
	社 債	18,023	18,651	627
	小 計	45,669	46,751	1,082
時価が中間貸借対照表計上額を超えないもの	国 債	—	—	—
	地 方 債	—	—	—
	社 債	—	—	—
	小 計	—	—	—
合 計	45,669	46,751	1,082	

2. 子会社・子法人等株式及び関連法人等株式(平成25年9月30日現在) 該当ありません。

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社・子法人等株式及び関連法人等株式
(単位:百万円)

	中間貸借対照表計上額
子会社・子法人等株式	394
関連法人等株式	0
合 計	394

3. その他有価証券(平成25年9月30日現在) (単位:百万円)

	種 類	中間貸借対照表計上額	取得原価	差 額
中間貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	1,075	712	363
	債券	368,554	366,343	2,211
	国債	201,202	199,837	1,364
	地方債	8,556	8,435	121
	社債	158,795	158,070	725
	その他	4,372	4,265	106
	小 計	374,002	371,320	2,681
中間貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	3,255	3,338	△ 83
	債券	35,648	35,677	△ 29
	国債	19,953	19,958	△ 5
	地方債	3,987	4,000	△ 12
	社債	11,707	11,719	△ 11
	その他	5,611	6,063	△ 451
	小 計	44,515	45,080	△ 564
合 計	418,517	416,401	2,116	

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められるその他有価証券
(単位:百万円)

	中間貸借対照表計上額
株 式	2,551
そ の 他	159
合 計	2,711

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

4. 減損処理を行った有価証券(平成25年9月30日現在)

売買目的有価証券以外の有価証券(時価を把握することが極めて困難なものを除く)のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて30%以上下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって中間貸借対照表価額とするとともに、その差額を減損処理しております。

当中間期における減損処理はありません。

時価情報・デリバティブ情報

■ 金銭の信託関係

I 平成24年度中間期

1. 満期保有目的の金銭の信託(平成24年9月30日現在)
該当ありません。

2. その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外)
(平成24年9月30日現在) (単位:百万円)

	中間貸借対照表計上額	取得原価	差額	うち中間貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	うち中間貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの
その他の金銭の信託	2,996	2,996	—	—	—

(注)「うち中間貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの」「うち中間貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

II 平成25年度中間期

1. 満期保有目的の金銭の信託(平成25年9月30日現在)
該当ありません。

2. その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外)
(平成25年9月30日現在) (単位:百万円)

	中間貸借対照表計上額	取得原価	差額	うち中間貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	うち中間貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの
その他の金銭の信託	2,277	2,277	—	—	—

(注)1. 中間貸借対照表計上額は、当中間期末における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。
2. 「うち中間貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの」「うち中間貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

(3) 株式関連取引(平成24年9月30日現在)
該当ありません。

(4) 債券関連取引(平成24年9月30日現在)
該当ありません。

II 平成25年度中間期

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの中間決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引(平成25年9月30日現在)
該当ありません。

(2) 通貨関連取引(平成25年9月30日現在) (単位:百万円)

区分	種類	契約額等	契約額等のうち1年超のもの	時価	評価損益
店頭	為替予約				
	売建	21	—	0	0
	買建	63	—	△0	△0
	合計	—	—	0	0

(注)1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間損益計算書に計上しております。
2. 時価の算定
割引現在価値等により算定しております。

(3) 株式関連取引(平成25年9月30日現在)
該当ありません。

(4) 債券関連取引(平成25年9月30日現在)
該当ありません。

(5) 商品関連取引(平成25年9月30日現在)
該当ありません。

(6) クレジットデリバティブ取引(平成25年9月30日現在)
該当ありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の中間決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引(平成25年9月30日現在)
該当ありません。

(2) 通貨関連取引(平成25年9月30日現在) (単位:百万円)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち1年超のもの	時価
原則的処理方法	資金関連スワップ	外貨建の預金	21,213	—	△200
	合計		—	—	△200

(注)1. 主として「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)に基づき、繰延ヘッジによっております。
2. 時価の算定
割引現在価値等により算定しております。

(3) 株式関連取引(平成25年9月30日現在)
該当ありません。

(4) 債券関連取引(平成25年9月30日現在)
該当ありません。

■ デリバティブ取引関係

I 平成24年度中間期

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの中間決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引(平成24年9月30日現在)
該当ありません。

(2) 通貨関連取引(平成24年9月30日現在) (単位:百万円)

区分	種類	契約額等	契約額等のうち1年超のもの	時価	評価損益
店頭	為替予約				
	売建	386	—	2	2
	買建	320	—	△3	△3
	合計	—	—	△0	△0

(注)1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間損益計算書に計上しております。
2. 時価の算定
割引現在価値等により算定しております。

(3) 株式関連取引(平成24年9月30日現在)
該当ありません。

(4) 債券関連取引(平成24年9月30日現在)
該当ありません。

(5) 商品関連取引(平成24年9月30日現在)
該当ありません。

(6) クレジットデリバティブ取引(平成24年9月30日現在)
該当ありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の中間決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引(平成24年9月30日現在)
該当ありません。

(2) 通貨関連取引(平成24年9月30日現在) (単位:百万円)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち1年超のもの	時価
原則的処理方法	資金関連スワップ	外貨建の預金	5,516	—	△33
	合計		—	—	△33

(注)1. 主として「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)に基づき、繰延ヘッジによっております。
2. 時価の算定
割引現在価値等により算定しております。

連結自己資本情報

●自己資本比率告示第8条第1項第2号イからハまでまたは第31条第1項第2号イからハまでに掲げる控除項目の対象となる会社のうち、規制上の所要自己資本を下回った会社の名称(第4条第3項第1号)

自己資本比率告示第8条第1項第2号イからハまでまたは第31条第1項第2号イからハまでに掲げる控除項目の対象となる会社はありません。

●連結自己資本の構成に関する事項(第4条第3項第2号)、連結自己資本比率および連結基本的項目比率(第4条第3項第3号へ)

(単位:百万円)

項 目		平成24年9月30日	平成25年9月30日
基本的項目	資本金	54,127	54,127
	うち非累積的永久優先株	—	—
	新株式申込証拠金	—	—
	資本剰余金	10,045	10,045
	利益剰余金	20,630	21,868
	自己株式 (△)	555	637
	自己株式申込証拠金	—	—
	社外流出予定額 (△)	574	569
	その他有価証券の評価差損 (△)	—	—
	為替換算調整勘定	—	—
	新株予約権	117	169
	連結子法人等の少数株主持分	2,077	2,440
	うち海外特別目的会社の発行する優先出資証券	—	—
	営業権相当額 (△)	—	—
	のれん相当額 (△)	—	—
	企業結合等により計上される無形固定資産相当額 (△)	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本相当額 (△)	1,789	1,310	
計 (A)	84,078	86,133	
うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券 (注2)	—	—	
補完的項目	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	1,754	1,752
	一般貸倒引当金	2,087	2,785
	負債性資本調達手段等	8,000	8,000
	うち永久劣後債務 (注3)	—	—
	うち期限付劣後債務及び期限付優先株 (注4)	8,000	8,000
	計	11,842	12,537
うち自己資本への算入額 (B)	11,842	12,537	
控除項目	控除項目 (注5) (C)	500	500
自己資本合計 (A)+(B)-(C) (D)	95,420	98,171	
リスク・アセット等	資産(オン・バランス)項目	871,916	903,488
	オフ・バランス取引等項目	4,669	4,675
	信用リスク・アセットの額 (E)	876,585	908,163
	オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額 (F)	63,700	64,012
計(E)+(F) (G)	940,286	972,176	
連結自己資本比率(国内基準) = (D) / (G) × 100 (%)	10.14	10.09	
基本的項目比率 = (A) / (G) × 100 (%)	8.94	8.85	
総所要自己資本額 = (G) × 4%	37,611	38,887	

(注)1.連結自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第19号)に定められた算式に基づき、算出しております。

なお、当行は、国内基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては標準的手法を採用しております。

2.告示第28条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等(海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。)であります。

3.告示第29条第1項第3号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。

(1)無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること

(2)一定の場合を除き、償還されないものであること

(3)業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること

(4)利払い義務の延期が認められるものであること

4.告示第29条第1項第4号及び第5号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限りております。

5.告示第31条第1項第1号から第6号に掲げるものであり、他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額、および第2号に規定するものに対する投資に相当する額が含まれております。

連結自己資本情報

●自己資本の充実度に関する事項(第4条第3項第3号)

イ. 信用リスクに対する所要自己資本の額およびこのうち次に掲げるポートフォリオごとの内訳
所要自己資本の額(連結)

(単位:百万円)

項 目		平成24年9月30日	平成25年9月30日
信用リスク (オン・バランス)	1. 現金	—	—
	2. 我が国の中央政府及び中央銀行向け	—	—
	3. 外国の中央政府及び中央銀行向け	—	—
	4. 国際決済銀行等向け	—	—
	5. 我が国の地方公共団体向け	—	—
	6. 外国の中央政府等以外の公共部門向け	1	10
	7. 国際開発銀行向け	—	—
	8. 地方公営企業等金融機構向け	—	—
	9. 我が国の政府関係機関向け	230	253
	10. 地方三公社向け	3	3
	11. 金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	851	656
	12. 法人等向け	10,899	11,272
	13. 中小企業等向け及び個人向け	8,196	8,355
	14. 抵当権付住宅ローン	2,355	2,668
	15. 不動産取得等事業向け	8,213	9,190
	16. 三か月以上延滞等	369	308
	17. 取立未済手形	—	—
	18. 信用保証協会等による保証付	136	133
	19. 株式会社産業再生機構による保証付	—	—
	20. 出資等	406	350
	21. 上記以外	2,344	2,270
	22. 証券化(オリジネーターの場合)	861	662
	23. 証券化(オリジネーター以外の場合)	5	3
	24. 複数の資産を裏付とする資産(所謂ファンド)のうち、個々の資産の把握が困難な資産	—	—
オン・バランス合計	34,876	36,139	
信用リスク (オフ・バランス)	1. 任意の時期に無条件で取消可能又は自動的に取消可能なコミットメント	—	—
	2. 原契約期間が1年以下のコミットメント	—	—
	3. 短期の貿易関連偶発債務	3	1
	4. 特定の取引に係る偶発債務 (うち経過措置を適用する元本補てん信託契約)	79	71
	5. NIF又はRUF	—	—
	6. 原契約期間が1年超のコミットメント	—	—
	7. 内部格付手法におけるコミットメント	—	—
	8. 信用供与に直接的に代替する偶発債務 (うち借入金の保証) (うち有価証券の保証) (うち手形引受) (うち経過措置を適用しない元本補てん信託契約) (うちクレジット・デリバティブのプロテクション提供)	97 97 — — —	106 106 — — —
	9. 買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等(控除後) 買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等(控除前) 控除額 (△)	— — —	— — —
	10. 先物購入、先渡預金、部分払込株式又は部分払込債券	0	0
	11. 有価証券の貸付、現金若しくは有価証券による担保の提供又は有価証券の買戻条件付売却若しくは売戻条件付購入	6	6
	12. 派生商品取引 (1)外為関連取引 (2)金利関連取引 (3)金関連取引 (4)株式関連取引 (5)貴金属(金を除く)関連取引 (6)その他のコモディティ関連取引 (7)クレジット・デリバティブ取引(カウンター・パーティー・リスク) 一括清算ネットティング契約による与信相当額削減効果 (△)	0 0 — — 0 — — — —	0 0 — — — — — — —
	13. 長期決済期間取引	—	—
	14. 未決済取引	—	—
	15. 証券化エクスポージャーに係る適格流動性補完及び適格なサービサー・キャッシュ・アドバンス	—	—
	16. 上記以外のオフ・バランスの証券化エクスポージャー	—	—
オフ・バランス合計	186	187	
信用リスクに対する所要自己資本の額	35,063	36,326	
オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額	2,548	2,560	
信用リスク及びオペレーショナル・リスクに対する総所要自己資本の額	37,611	38,887	

(注)1. 信用リスクに対する所要自己資本の額は標準的手法によって算出しております。また、適格金融資産担保の信用リスク削減効果の勘案においては包括的手法を使用しております。
2. 信用リスクに対する所要自己資本の額における、リスク・ウェイト区分の判定には内部管理との整合性を考慮し、エクスポージャーの種類に関わらず以下の適格格付機関が付与した格付を共通して使用しております。
株式会社格付投資情報センター(R&I)、株式会社日本格付研究所(JCR)、ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク(Moody's)、スタンダード・アンド・プアーズ・レーティング・サービシズ(S&P)
3. 信用リスクに対する所要自己資本の額は、信用リスク削減効果を考慮する前の債務者の区分にて記載しております。
4. 複数の資産を裏付とする資産(いわゆる、ファンド等)のうち個々の資産の把握が可能なものは、各裏付資産ごとに記載しております。
5. ロンパティシオン取引において参加利益を購入する等複数の関係者のリスクを積み上げて信用リスク・アセットの額を算出するエクスポージャーは、原債務者の項目に合計して記載しております。
6. オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額は基礎的手法によって算出しております。

連結自己資本情報

●信用リスクに関する次に掲げる事項(連結)(第4条第3項第4号)

- イ、信用リスクに関するエクスポージャーの中間期末残高およびエクスポージャーの主な種類別の内訳
- ロ、信用リスクに関するエクスポージャーの中間期末残高のうち、区分ごとの額およびそれらのエクスポージャーの主な種類別の内訳
- ハ、三か月以上延滞エクスポージャーの中間期末残高またはデフォルトしたエクスポージャーの中間期末残高および区分ごとの内訳

(単位:百万円)

	平成24年9月30日				
	信用リスクエクスポージャー中間期末残高				三か月以上延滞 エクスポージャー
		貸出金、コミットメント及び その他のデリバティブ以外の オフ・バランス取引	債 券	デリバティブ取引	
製造業	56,675	55,890	—	—	186
農業、林業	3,271	3,266	—	—	221
漁業	974	974	—	—	3
鉱業、採石業、砂利採取業	2,387	2,347	—	—	—
建設業	65,761	65,308	—	—	190
電気・ガス・熱供給・水道業	9,827	7,626	—	—	—
情報通信業	11,944	10,969	—	—	0
運輸業、郵便業	73,116	19,820	52,913	—	104
卸売業、小売業	108,981	108,830	—	—	320
金融業、保険業	244,579	46,175	107,559	3	—
不動産業	275,660	269,904	5,005	—	2,602
その他のサービス	193,459	181,419	4,080	—	651
国、地方公共団体	430,333	106,850	318,097	54	—
個人	349,076	344,428	—	—	4,861
その他	57,165	—	—	—	15
合 計	1,883,212	1,223,812	487,657	57	9,158
国内計	1,878,008	1,223,712	487,657	57	9,158
国外計	5,204	100	—	—	—
合 計	1,883,212	1,223,812	487,657	57	9,158
1年以下	392,422	228,701	75,152	57	4,221
1年超3年以下	208,246	72,359	132,173	—	245
3年超5年以下	327,520	102,359	222,829	—	856
5年超7年以下	144,004	94,501	49,503	—	203
7年超10年以下	120,255	112,132	7,799	—	568
10年超	618,114	611,163	199	—	2,398
期間の定めのないもの	72,648	2,596	—	—	663
合 計	1,883,212	1,223,812	487,657	57	9,158

(単位:百万円)

	平成25年9月30日				
	信用リスクエクスポージャー中間期末残高				三か月以上延滞 エクスポージャー
		貸出金、コミットメント及び その他のデリバティブ以外の オフ・バランス取引	債 券	デリバティブ取引	
製造業	54,062	53,144	—	—	102
農業、林業	3,206	3,205	—	—	29
漁業	1,038	1,038	—	—	2
鉱業、採石業、砂利採取業	3,648	3,585	—	—	—
建設業	62,981	62,556	—	—	255
電気・ガス・熱供給・水道業	6,385	3,526	—	—	—
情報通信業	10,725	10,584	—	—	0
運輸業、郵便業	75,774	20,219	54,865	—	31
卸売業、小売業	113,649	113,502	—	—	227
金融業、保険業	287,913	46,527	124,207	0	0
不動産業	295,096	289,461	5,005	—	2,067
その他のサービス	189,742	181,236	3,899	—	825
国、地方公共団体	443,975	102,612	260,085	210	—
個人	381,260	376,446	—	—	4,143
その他	60,351	—	—	—	6
合 計	1,989,811	1,267,649	448,063	210	7,692
国内計	1,983,471	1,266,362	448,063	210	7,692
国外計	6,340	1,287	—	—	—
合 計	1,989,811	1,267,649	448,063	210	7,692
1年以下	395,637	224,458	57,098	210	3,715
1年超3年以下	233,750	74,611	157,297	—	139
3年超5年以下	291,373	108,118	179,648	—	740
5年超7年以下	118,546	86,681	31,865	—	293
7年超10年以下	138,796	116,328	22,053	—	574
10年超	661,585	655,440	99	—	1,782
期間の定めのないもの	150,120	2,011	—	—	446
合 計	1,989,811	1,267,649	448,063	210	7,692

(注)1. オフバランス取引はデリバティブ取引を除いております。

2. 「三か月以上延滞エクスポージャー」とは、元本または利息の支払が約定日の翌日から三か月以上延滞しているエクスポージャーまたは引当金勘案前でリスクウェイトが150%であるエクスポージャーをいいます。

3. ファンドの構成資産につきましては、業種別の区分を行わずその他に記載しております。

連結自己資本情報

二、一般貸倒引当金、個別貸倒引当金および特定海外債権引当金勘定の中間期末残高および期中の増減額

(単位:百万円)

	平成24年度中間期			
	期首残高	期中増加額	期中減少額	中間期末残高
一般貸倒引当金	2,219	2,087	2,219	2,087
個別貸倒引当金	4,076	1,536	1,318	4,295
特定海外債権引当金勘定	—	—	—	—
合計	6,296	3,624	3,538	6,382

(単位:百万円)

	平成25年度中間期			
	期首残高	期中増加額	期中減少額	中間期末残高
一般貸倒引当金	2,647	2,785	2,647	2,785
個別貸倒引当金	4,243	1,480	1,680	4,043
特定海外債権引当金勘定	—	—	—	—
合計	6,891	4,265	4,327	6,828

(個別貸倒引当金の業種別・地域別内訳)

(単位:百万円)

	平成24年度中間期			
	期首残高	期中増加額	期中減少額	中間期末残高
製造業	278	66	1	343
農業、林業	20	69	15	75
漁業	0	—	0	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—	—	—
建設業	149	0	24	126
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—
情報通信業	15	—	3	11
運輸業、郵便業	21	0	12	8
卸売業、小売業	481	172	12	641
金融業、保険業	—	—	—	—
不動産業	133	177	24	286
その他のサービス	408	125	85	448
国、地方公共団体	—	—	—	—
個人	2,408	924	1,068	2,264
その他	159	—	69	89
合計	4,076	1,536	1,318	4,295
国内計	4,076	1,536	1,318	4,295
国外計	—	—	—	—

(単位:百万円)

	平成25年度中間期			
	期首残高	期中増加額	期中減少額	中間期末残高
製造業	344	124	181	287
農業、林業	6	0	0	6
漁業	—	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	1	0	—	2
建設業	524	4	60	468
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—
情報通信業	11	0	0	10
運輸業、郵便業	3	—	0	2
卸売業、小売業	281	117	140	257
金融業、保険業	—	—	—	—
不動産業	387	129	212	303
その他のサービス	700	228	225	704
国、地方公共団体	—	—	—	—
個人	1,894	873	858	1,909
その他	89	—	0	89
合計	4,243	1,480	1,680	4,043
国内計	4,243	1,480	1,680	4,043
国外計	—	—	—	—

連結自己資本情報

ホ. 貸出金償却額の業種別・地域別内訳

(単位:百万円)

	平成24年度中間期	平成25年度中間期
製造業	850	845
農業、林業	90	208
漁業	4	3
鉱業、採石業、砂利採取業	124	111
建設業	1,193	1,436
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—
情報通信業	22	10
運輸業、郵便業	13	24
卸売業、小売業	726	1,417
金融業、保険業	—	—
不動産業	1,354	1,130
その他のサービス	1,512	2,024
国、地方公共団体	—	—
個人	1,123	1,096
その他	—	—
合計	7,017	8,310
国内計	7,017	8,310
国外計	—	—

(注)貸出金償却額には部分直接償却を含んでおります。

ヘ. リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャー

(単位:百万円)

	平成24年9月30日			
	格付あり		格付なし	
	個別貸倒引当金控除前	個別貸倒引当金控除後	個別貸倒引当金控除前	個別貸倒引当金控除後
0%	—	—	501,901	501,901
10%	—	—	85,838	85,838
20%	17,598	17,598	97,679	97,679
35%	—	—	168,268	168,268
50%	35,997	35,997	2,141	1,712
70%	1,000	1,000	—	—
75%	—	—	276,104	275,752
100%	3,663	3,663	528,561	526,406
150%	—	—	6,422	5,069
350%	—	—	—	—
自己資本控除	—	—	—	—
合計	58,259	58,259	1,666,917	1,662,629

(単位:百万円)

	平成25年9月30日			
	格付あり		格付なし	
	個別貸倒引当金控除前	個別貸倒引当金控除後	個別貸倒引当金控除前	個別貸倒引当金控除後
0%	—	—	509,778	509,778
10%	—	—	89,085	89,085
20%	17,568	17,568	74,279	74,279
35%	—	—	190,577	190,577
50%	40,188	40,188	4,969	4,448
70%	1,801	1,801	—	—
75%	—	—	279,036	278,606
100%	3,757	3,757	557,000	554,835
150%	—	—	5,041	4,073
350%	—	—	—	—
自己資本控除	—	—	—	—
合計	63,316	63,316	1,709,768	1,705,684

(注)1. 「格付あり」欄には、適格格付機関による債務者自身および銘柄別の格付があるものを記載しており、保証人の格付およびソブリン準拠による格付のみの場合は「格付なし」欄に記載しております。

2. ファンドにつきましては、「格付なし」欄に記載しております。

連結自己資本情報

●信用リスク削減手法に関する事項(連結)(第4条第3項第5号)

イ. 信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー

(単位:百万円)

	平成24年9月30日		平成25年9月30日	
	格付あり	格付なし	格付あり	格付なし
現金及び自行預金	—	16,117	—	14,104
金	—	—	—	—
適格債券	35,000	—	85,000	—
適格株式	—	—	—	—
適格投資信託	—	—	—	—
適格金融資産担保 計	35,000	16,117	85,000	14,104
適格保証	630	96,227	490	106,440
適格クレジット・デリバティブ*	—	—	—	—
適格保証、クレジット・デリバティブ 計	630	96,227	490	106,440
上記 計	35,631	112,344	85,490	120,545

(注)「格付あり」欄には、適格格付機関による債務者自身および銘柄別の格付があるものを記載しており、保証人の格付およびプリン準拠による格付のみの場合は「格付なし」欄に記載しております。

●銀行勘定における出資等または株式等エクスポージャーに関する事項(連結)(第4条第3項第9号)

イ. 中間連結貸借対照表計上額、時価および次に掲げる事項に係る中間連結貸借対照表計上額出資等エクスポージャーの中間連結貸借対照表計上額等

(単位:百万円)

	平成24年9月30日		平成25年9月30日	
	中間連結貸借対照表計上額	時価	中間連結貸借対照表計上額	時価
上場している出資等または株式等エクスポージャーの中間連結貸借対照表計上額	4,864	—	4,330	—
上場に該当しない出資等または株式等エクスポージャーの中間連結貸借対照表計上額	3,003	—	2,940	—
合計	7,868	—	7,270	—

子会社・関連会社株式の中間連結貸借対照表計上額等

(単位:百万円)

	平成24年9月30日	平成25年9月30日
子会社・子法人等	—	—
関連法人等	280	301
合計	280	301

ロ. 出資等または株式等エクスポージャーの売却および償却に伴う損益の額
銀行勘定における出資等または株式等エクスポージャー

(単位:百万円)

	平成24年度中間期	平成25年度中間期
売却損益額	0	16
償却額	129	17

ハ. 中間連結貸借対照表で認識され、かつ、中間連結損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位:百万円)

	平成24年9月30日	平成25年9月30日
中間連結貸借対照表で認識され、かつ、中間連結損益計算書で認識されない評価損益の額	△859	279

ニ. 中間連結貸借対照表および中間連結損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位:百万円)

	平成24年9月30日	平成25年9月30日
中間連結貸借対照表および中間連結損益計算書で認識されない評価損益の額	—	—

(注) ファンドに含まれる株式等エクスポージャーにつきましては、含んでおりません。

単体自己資本情報

自己資本情報

●単体自己資本の構成に関する事項(第2条第3項第1号)、単体自己資本比率および単体基本的項目比率(第2条第3項第2号へ)

(単位:百万円)

項 目		平成24年9月30日	平成25年9月30日
基本的項目	資本金	54,127	54,127
	うち非累積的永久優先株	—	—
	新株式申込証拠金	—	—
	資本準備金	10,000	10,000
	その他資本剰余金	—	—
	利益準備金	920	1,150
	その他利益剰余金	18,456	19,522
	その他	—	—
	自己株式	(△) 539	621
	自己株式申込証拠金	—	—
	社外流出予定額	(△) 574	569
	その他有価証券の評価差損	(△) —	—
	新株予約権	117	169
	営業権相当額	(△) —	—
	のれん相当額	(△) —	—
	企業結合により計上される無形固定資産相当額	(△) —	—
	証券化取引に伴い増加した自己資本相当額	(△) 1,789	1,310
	計	(A) 80,718	82,468
	補完的項目	うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券	(注2) —
うち海外特別目的会社の発行する優先出資証券		—	—
土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額		1,754	1,752
一般貸倒引当金		1,351	2,126
負債性資本調達手段等		8,000	8,000
うち永久劣後債務		(注3) —	—
うち期限付劣後債務及び期限付優先株		(注4) 8,000	8,000
計	11,106	11,878	
控除項目	うち自己資本への算入額	(B) 11,106	11,878
	控除項目	(注5) (C) 500	500
自己資本合計	(A)+(B)-(C) (D)	91,325	93,847
リスク・アセット等	資産(オン・バランス)項目	869,015	901,019
	オフ・バランス取引等項目	4,610	4,622
	信用リスク・アセットの額	(E) 873,626	905,641
	オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額	(F) 60,546	61,102
	計(E)+(F) (G)	934,173	966,744
単体自己資本比率(国内基準) = (D) / (G) × 100 (%)		9.77	9.70
基本的項目比率 = (A) / (G) × 100 (%)		8.64	8.53
総所要自己資本額 = (G) × 4%		37,366	38,669

(注)1.単体自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第19号)に定められた算式に基づき、算出しております。

なお、当行は、国内基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては標準的手法を採用しております。

2.告示第40条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等であります。

3.告示第41条第1項第3号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。

- (1)無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること
- (2)一定の場合を除き、償還されないものであること
- (3)業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること
- (4)利払い義務の延期が認められるものであること

4.告示第41条第1項第4号及び第5号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限られております。

5.告示第43条第1項第1号から第5号に掲げるものであり、他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額が含まれております。

単体自己資本情報

●自己資本の充実度に関する事項(第2条第3項第2号)

イ. 信用リスクに対する所要自己資本の額およびこのうち次に掲げるポートフォリオごとの内訳
所要自己資本の額(単体)

(単位:百万円)

項 目		平成24年9月30日	平成25年9月30日
信用リスク (オン・バランス)	1. 現金	—	—
	2. 我が国の中央政府及び中央銀行向け	—	—
	3. 外国の中央政府及び中央銀行向け	—	—
	4. 国際決済銀行等向け	—	—
	5. 我が国の地方公共団体向け	—	—
	6. 外国の中央政府等以外の公共部門向け	1	10
	7. 国際開発銀行向け	—	—
	8. 地方公営企業等金融機構向け	—	—
	9. 我が国の政府関係機関向け	230	253
	10. 地方三公社向け	3	3
	11. 金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	851	655
	12. 法人等向け	11,010	11,382
	13. 中小企業等向け及び個人向け	8,111	8,261
	14. 抵当権付住宅ローン	2,355	2,668
	15. 不動産取得等事業向け	8,213	9,190
	16. 三カ月以上延滞等	336	285
	17. 取立未済手形	—	—
	18. 信用保証協会等による保証付	136	133
	19. 株式会社産業再生機構による保証付	—	—
	20. 出資等	401	345
	21. 上記以外	2,240	2,184
	22. 証券化(オリジネーターの場合)	861	662
	23. 証券化(オリジネーター以外の場合)	5	3
	24. 複数の資産を裏付とする資産(所謂ファンド)のうち、個々の資産の把握が困難な資産	—	—
オン・バランス合計	34,760	36,040	
信用リスク (オフ・バランス)	1. 任意の時期に無条件で取消可能又は自動的に取消可能なコミットメント	—	—
	2. 原契約期間が1年以下のコミットメント	—	—
	3. 短期の貿易関連偶発債務	3	1
	4. 特定の取引に係る偶発債務 (うち経過措置を適用する元本補てん信託契約)	79	71
	5. NIF又はRUF	—	—
	6. 原契約期間が1年超のコミットメント	—	—
	7. 内部格付手法におけるコミットメント	—	—
	8. 信用供与に直接的に代替する偶発債務 (うち借入金の保証) (うち有価証券の保証) (うち手形引受) (うち経過措置を適用しない元本補てん信託契約) (うちクレジット・デリバティブのプロテクション提供)	95	104
	9. 買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等(控除後) 買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等(控除前) 控除額 (△)	—	—
	10. 先物購入、先渡預金、部分払込株式又は部分払込債券	0	0
	11. 有価証券の貸付、現金若しくは有価証券による担保の提供又は有価証券の買戻条件付売却若しくは売戻条件付購入	6	6
	12. 派生商品取引 (1)外為関連取引 (2)金利関連取引 (3)金関連取引 (4)株式関連取引 (5)貴金属(金を除く)関連取引 (6)その他のコモディティ関連取引 (7)クレジット・デリバティブ取引(カウンター・パーティー・リスク) 一括清算ネットティング契約による与信相当額削減効果 (△)	0	0
	13. 長期決済期間取引	—	—
	14. 未決済取引	—	—
	15. 証券化エクスポージャーに係る適格流動性補完及び適格なサービサー・キャッシュ・アドバンス	—	—
	16. 上記以外のオフ・バランスの証券化エクスポージャー	—	—
オフ・バランス合計	184	184	
信用リスクに対する所要自己資本の額	34,945	36,225	
オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額	2,421	2,444	
信用リスク及びオペレーショナル・リスクに対する総所要自己資本の額	37,366	38,669	

(注)1. 信用リスクに対する所要自己資本の額は標準的手法によって算出しております。また、適格金融資産担保の信用リスク削減効果の勘案においては包括的手法を使用しております。

2. 信用リスクに対する所要自己資本の額における、リスク・ウェイト区分の判定には内部管理との整合性を考慮し、エクスポージャーの種類に関わらず以下の適格格付機関が付した格付を共通して使用しております。
株式会社格付投資情報センター(R&I)、株式会社日本格付研究所(JCR)、ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク(Moody's)、スタンダード・アンド・プアーズ・レーティング・サービス(S&P)

3. 信用リスクに対する所要自己資本の額は、信用リスク削減効果を考慮する前の債務者の区分にて記載しております。

4. 複数の資産を裏付とする資産(いわゆる、ファンド等)のうち個々の資産の把握が可能なものは、各裏付資産ごとに記載しております。

5. ロンパティション取引において参加利益を購入する等複数の関係者のリスクを積み上げて信用リスク・アセットの額を算出するエクスポージャーは、原債務者の項目に合計して記載しております。

6. オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額は基礎的手法によって算出しております。

単体自己資本情報

●信用リスクに関する次に掲げる事項(単体)(第2条第3項第3号)

- イ. 信用リスクに関するエクスポージャーの中間期末残高およびエクスポージャーの主な種類別の内訳
- ロ. 信用リスクに関するエクスポージャーの中間期末残高のうち、区分ごとの額およびそれらのエクスポージャーの主な種類別の内訳
- ハ. 三か月以上延滞エクスポージャーの中間期末残高またはデフォルトしたエクスポージャーの中間期末残高および区分ごとの内訳

(単位:百万円)

	平成24年9月30日				
	信用リスクエクスポージャー中間期末残高				三か月以上延滞 エクスポージャー
		貸出金、コミットメント及び その他のデリバティブ以外の オフ・バランス取引	債 券	デリバティブ取引	
製造業	56,490	55,890	—	—	170
農業、林業	3,266	3,266	—	—	218
漁業	974	974	—	—	3
鉱業、採石業、砂利採取業	2,347	2,347	—	—	—
建設業	65,704	65,308	—	—	153
電気・ガス・熱供給・水道業	9,826	7,626	—	—	—
情報通信業	11,940	10,969	—	—	0
運輸業、郵便業	73,088	19,820	52,913	—	80
卸売業、小売業	108,924	108,830	—	—	308
金融業、保険業	247,804	49,088	107,559	3	—
不動産業	275,347	269,894	5,005	—	2,294
その他のサービス	193,271	181,419	4,080	—	610
国、地方公共団体	430,332	106,850	318,097	54	—
個人	341,712	341,712	—	—	2,345
その他	55,850	—	—	—	15
合 計	1,876,884	1,224,000	487,657	57	6,200
国内計	1,871,680	1,223,900	487,657	57	6,200
国外計	5,204	100	—	—	—
合 計	1,876,884	1,224,000	487,657	57	6,200
1年以下	390,092	231,589	75,152	57	1,969
1年超3年以下	208,210	72,323	132,173	—	237
3年超5年以下	327,454	102,292	222,829	—	845
5年超7年以下	143,997	94,494	49,503	—	203
7年超10年以下	120,216	112,093	7,799	—	530
10年超	618,080	611,163	199	—	2,398
期間の定めのないもの	68,831	43	—	—	15
合 計	1,876,884	1,224,000	487,657	57	6,200

(単位:百万円)

	平成25年9月30日				
	信用リスクエクスポージャー中間期末残高				三か月以上延滞 エクスポージャー
		貸出金、コミットメント及び その他のデリバティブ以外の オフ・バランス取引	債 券	デリバティブ取引	
製造業	53,802	53,144	—	—	13
農業、林業	3,205	3,205	—	—	29
漁業	1,038	1,038	—	—	2
鉱業、採石業、砂利採取業	3,608	3,585	—	—	—
建設業	62,952	62,556	—	—	251
電気・ガス・熱供給・水道業	6,385	3,526	—	—	—
情報通信業	10,720	10,584	—	—	—
運輸業、郵便業	75,746	20,219	54,865	—	8
卸売業、小売業	113,594	113,502	—	—	216
金融業、保険業	291,034	49,443	124,207	0	0
不動産業	294,943	289,450	5,005	—	1,922
その他のサービス	189,541	181,236	3,899	—	783
国、地方公共団体	443,974	102,612	260,085	210	—
個人	374,377	374,377	—	—	1,978
その他	59,163	—	—	—	6
合 計	1,984,090	1,268,487	448,063	210	5,211
国内計	1,977,749	1,267,199	448,063	210	5,211
国外計	6,340	1,287	—	—	—
合 計	1,984,090	1,268,487	448,063	210	5,211
1年以下	393,250	227,357	57,098	210	1,720
1年超3年以下	233,725	74,586	157,297	—	133
3年超5年以下	291,337	108,081	179,648	—	737
5年超7年以下	118,542	86,676	31,865	—	291
7年超10年以下	138,761	116,293	22,053	—	539
10年超	661,448	655,440	99	—	1,782
期間の定めのないもの	147,023	51	—	—	6
合 計	1,984,090	1,268,487	448,063	210	5,211

(注)1. オフバランス取引はデリバティブ取引を除いております。

2. 「三か月以上延滞エクスポージャー」とは、元本または利息の支払が約定日の翌日から三か月以上延滞しているエクスポージャーまたは引当金勘案前でリスクウェイトが150%であるエクスポージャーをいいます。

3. ファンドの構成資産につきましては、業種別の区分を行わずその他に記載しております。

単体自己資本情報

二、一般貸倒引当金、個別貸倒引当金および特定海外債権引当金勘定の中間期末残高および期中の増減額

(単位:百万円)

	平成24年度中間期			
	期首残高	期中増加額	期中減少額	中間期末残高
一般貸倒引当金	1,499	1,351	1,499	1,351
個別貸倒引当金	1,781	626	274	2,132
特定海外債権引当金勘定	—	—	—	—
合計	3,280	1,978	1,773	3,484

(単位:百万円)

	平成25年度中間期			
	期首残高	期中増加額	期中減少額	中間期末残高
一般貸倒引当金	1,905	2,126	1,905	2,126
個別貸倒引当金	2,463	623	837	2,249
特定海外債権引当金勘定	—	—	—	—
合計	4,369	2,749	2,742	4,376

(個別貸倒引当金の業種別・地域別内訳)

(単位:百万円)

	平成24年度中間期			
	期首残高	期中増加額	期中減少額	中間期末残高
製造業	278	66	1	343
農業、林業	20	69	15	75
漁業	0	—	0	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—	—	—
建設業	147	0	24	124
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—
情報通信業	15	—	3	11
運輸業、郵便業	21	0	12	8
卸売業、小売業	477	172	12	637
金融業、保険業	—	—	—	—
不動産業	133	177	24	286
その他のサービス	403	122	85	440
国、地方公共団体	—	—	—	—
個人	123	17	25	114
その他	159	—	69	89
合計	1,781	626	274	2,132
国内計	1,781	626	274	2,132
国外計	—	—	—	—

(単位:百万円)

	平成25年度中間期			
	期首残高	期中増加額	期中減少額	中間期末残高
製造業	344	124	181	287
農業、林業	6	0	0	6
漁業	—	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	1	0	—	2
建設業	523	4	59	468
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—
情報通信業	11	0	0	10
運輸業、郵便業	3	—	0	2
卸売業、小売業	278	117	140	255
金融業、保険業	—	—	—	—
不動産業	387	129	212	303
その他のサービス	695	228	225	699
国、地方公共団体	—	—	—	—
個人	122	16	16	123
その他	89	—	0	89
合計	2,463	623	837	2,249
国内計	2,463	623	837	2,249
国外計	—	—	—	—

単体自己資本情報

ホ. 貸出金償却額の業種別・地域別内訳

(単位:百万円)

	平成24年度中間期	平成25年度中間期
製造業	850	845
農業、林業	90	208
漁業	4	3
鉱業、採石業、砂利採取業	124	111
建設業	1,193	1,436
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—
情報通信業	22	10
運輸業、郵便業	13	24
卸売業、小売業	726	1,417
金融業、保険業	—	—
不動産業	1,354	1,130
その他のサービス	1,512	2,024
国、地方公共団体	—	—
個人	1,073	1,028
その他	—	—
合計	6,967	8,241
国内計	6,967	8,241
国外計	—	—

(注)貸出金償却額には部分直接償却を含んでおります。

ヘ. リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャー

(単位:百万円)

	平成24年9月30日			
	格付あり		格付なし	
	個別貸倒引当金控除前	個別貸倒引当金控除後	個別貸倒引当金控除前	個別貸倒引当金控除後
0%	—	—	501,900	501,900
10%	—	—	85,838	85,838
20%	17,598	17,598	97,645	97,645
35%	—	—	168,268	168,268
50%	35,997	35,997	1,421	1,408
70%	1,000	1,000	—	—
75%	—	—	271,310	270,962
100%	3,663	3,663	529,252	527,688
150%	—	—	4,952	4,743
350%	—	—	—	—
自己資本控除	—	—	—	—
合計	58,259	58,259	1,660,589	1,658,456

(単位:百万円)

	平成25年9月30日			
	格付あり		格付なし	
	個別貸倒引当金控除前	個別貸倒引当金控除後	個別貸倒引当金控除前	個別貸倒引当金控除後
0%	—	—	509,778	509,778
10%	—	—	89,085	89,085
20%	17,568	17,568	74,143	74,143
35%	—	—	190,577	190,577
50%	40,188	40,188	4,111	4,099
70%	1,801	1,801	—	—
75%	—	—	274,367	273,940
100%	3,757	3,757	557,984	556,270
150%	—	—	4,000	3,903
350%	—	—	—	—
自己資本控除	—	—	—	—
合計	63,316	63,316	1,704,046	1,701,796

(注)1. 「格付あり」欄には、適格格付機関による債務者自身および銘柄別の格付があるものを記載しており、保証人の格付およびソブリン準拠による格付のみの場合は「格付なし」欄に記載しております。

2. ファンドにつきましては、「格付なし」欄に記載しております。

単体・連結自己資本情報

●信用リスク削減手法に関する事項(単体)(第2条第3項第4号)

イ. 信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー

(単位:百万円)

	平成24年9月30日		平成25年9月30日	
	格付あり	格付なし	格付あり	格付なし
現金及び自行預金	—	16,117	—	14,104
金	—	—	—	—
適格債券	35,000	—	85,000	—
適格株式	—	—	—	—
適格投資信託	—	—	—	—
適格金融資産担保 計	35,000	16,117	85,000	14,104
適格保証	630	96,227	490	106,440
適格クレジット・デリバティブ	—	—	—	—
適格保証、クレジット・デリバティブ 計	630	96,227	490	106,440
上記 計	35,631	112,344	85,490	120,545

(注)「格付あり」欄には、適格格付機関による債務者自身および銘柄別の格付があるものを記載しており、保証人の格付およびソブリン準拠による格付のみの場合は「格付なし」欄に記載しております。

●派生商品取引および長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項(第2条第3項第5号、第4条第3項第6号)

イ. 与信相当額の算出に用いる方式

スワップ、為替予約その他の派生商品取引および長期決済期間取引の与信相当額はカレント・エクスポージャー方式にて算出しております。

ロ. グロス再構築コストの額(零を下回らないものに限る。)の合計額

(単位:百万円)

	平成24年9月30日	平成25年9月30日
グロス再構築コストの額(零を下回らないものに限る。)の合計額	0	0

ハ. 担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額(派生商品取引にあつては、取引区分ごとの与信相当額を含む。)

(単位:百万円)

種類及び取引の区分	平成24年9月30日	平成25年9月30日
派生商品取引	57	210
外国為替関連取引及び金関連取引	57	210
金利関連取引	—	—
株式関連取引	—	—
貴金属関連取引(金関連取引を除く。)	—	—
その他コモディティ関連取引	—	—
クレジットデリバティブ	—	—
合計	57	210

(注)原契約期間が5営業日以内の外国為替関連取引の与信相当額は、上記記載から除いております。

ニ. ロのグロス再構築コスト額およびグロスのアドオン額の合計額とハの与信相当額は一致しております。

ホ. 担保の種類別の額

信用リスク削減手法を用いた担保の種類および金額

(単位:百万円)

	平成24年9月30日	平成25年9月30日
信用リスク削減手法を用いた担保の種類および金額	—	—

ヘ. 担保による信用リスク削減手法の効果を勘案した後の与信相当額

(単位:百万円)

種類及び取引の区分	平成24年9月30日	平成25年9月30日
派生商品取引	57	210
外国為替関連取引及び金関連取引	57	210
金利関連取引	—	—
株式関連取引	—	—
貴金属関連取引(金関連取引を除く。)	—	—
その他コモディティ関連取引	—	—
クレジットデリバティブ	—	—
合計	57	210

(注)原契約期間が5営業日以内の外国為替関連取引の与信相当額は、上記記載から除いております。

ト. 与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブの想定元本額

(単位:百万円)

	平成24年9月30日	平成25年9月30日
与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブの想定元本額	—	—

チ. 信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いているクレジット・デリバティブの想定元本額

(単位:百万円)

	平成24年9月30日	平成25年9月30日
信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いているクレジット・デリバティブの想定元本額	—	—

連結子会社につきましては、該当ありません。

●証券化エクスポージャーに関する事項

(第2条第3項第6号、第4条第3項第7号)

イ. 銀行がオリジネーターである場合における信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項

(1)資産譲渡型証券化取引に係る原資産の額

(単位:百万円)

	平成24年9月30日	平成25年9月30日
住宅ローン債権	30,701	29,663
合計	30,701	29,663

(2)原資産を構成する三か月以上延滞エクスポージャー等の額

(単位:百万円)

	平成24年9月30日(平成24年度中間期)	
	三か月以上延滞エクスポージャー	当期損失
住宅ローン債権	275	—
合計	275	—

(単位:百万円)

	平成25年9月30日(平成25年度中間期)	
	三か月以上延滞エクスポージャー	当期損失
住宅ローン債権	230	—
合計	230	—

(3)証券化取引を目的として保有している資産の額

該当ありません。

(4)当期に証券化取引を行ったエクスポージャーの概略

該当ありません。

(5)証券化取引に伴い当期中に認識した売却損益の額

該当ありません。

(6)保有する証券化エクスポージャーの額

(単位:百万円)

	平成24年9月30日	平成25年9月30日
住宅ローン債権	19,643	18,879
合計	19,643	18,879

(注)オフ・バランス取引はありません。

単体・連結自己資本情報

自己資本情報

(7)保有する証券化エクスポージャーのリスク・ウェイトの区分ごとの残高および所要自己資本の額

(単位:百万円)

	平成24年9月30日	
	残高	所要自己資本
0%	—	—
20%	—	—
50%	—	—
100%	—	—
自己資本控除	19,643	19,643
合計	19,643	19,643

(単位:百万円)

	平成25年9月30日	
	残高	所要自己資本
0%	—	—
20%	—	—
50%	—	—
100%	—	—
自己資本控除	18,879	18,879
合計	18,879	18,879

(注)1.当行が保有する証券化エクスポージャーは無格付であるため、上表の区分に整理されますが、自己資本比率告示附則第15条(証券化エクスポージャーに関する経過措置)を適用し、当該証券化エクスポージャーの原資産に対して告示を適用した場合の信用リスク・アセットの額と旧告示を適用した場合の信用リスク・アセットの額のうち、いずれか大きい額を上限としております。
2.オフ・バランス取引はありません。

(8)証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額

(単位:百万円)

	平成24年9月30日	平成25年9月30日
住宅ローン債権	1,789	1,310
合計	1,789	1,310

(9)自己資本比率告示第247条の規定により自己資本から控除した証券化エクスポージャーの額

該当ありません。

(10)早期償還条項付の証券化エクスポージャー

(単位:百万円)

平成24年度中間期			
早期償還条項付の証券化エクスポージャーを対象とする実行済みの信用供与の額	銀行がオリジネーターとして留保する早期償還条項付の証券化エクスポージャーを対象とする実行済みの信用供与の額及び想定元本額の未実行の部分の信用供与額のEADの額の合計額に対する所要自己資本の額	銀行が投資家の持分に対して算出する早期償還条項付の証券化エクスポージャーを対象とする実行済みの信用供与の額及び想定元本額の未実行の部分の信用供与額のEADの額の合計額に対する所要自己資本の額	
住宅ローン債権	—	—	—
合計	—	—	—

(単位:百万円)

平成25年度中間期			
早期償還条項付の証券化エクスポージャーを対象とする実行済みの信用供与の額	銀行がオリジネーターとして留保する早期償還条項付の証券化エクスポージャーを対象とする実行済みの信用供与の額及び想定元本額の未実行の部分の信用供与額のEADの額の合計額に対する所要自己資本の額	銀行が投資家の持分に対して算出する早期償還条項付の証券化エクスポージャーを対象とする実行済みの信用供与の額及び想定元本額の未実行の部分の信用供与額のEADの額の合計額に対する所要自己資本の額	
住宅ローン債権	—	—	—
合計	—	—	—

(11)保有する再証券化エクスポージャーに対する信用リスク削減手法の適用の有無および保証人ごまたは当該保証人に適用されるリスク・ウェイトの区分ごとの内訳

該当ありません。

(12)自己資本比率告示附則第15条の適用により算出される信用リスク・アセットの額

(単位:百万円)

	平成24年9月30日	平成25年9月30日
当行がオリジネーターとして保有する証券化取引の信用リスク・アセット額	21,946	16,899

ロ.銀行が投資家である場合における信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項

(1)保有する証券化エクスポージャーの額

(単位:百万円)

	平成24年9月30日	平成25年9月30日
リース債権	—	—
事業者向け貸出	—	—
商業用不動産	—	—
社債	—	—
クレジットカード与信	—	—
住宅ローン債権	625	447
合計	625	447

(2)保有する証券化エクスポージャーのリスク・ウェイトの区分ごとの残高および所要自己資本の額

(単位:百万円)

	平成24年9月30日	
	残高	所要自己資本
0%	—	—
20%	625	5
50%	—	—
100%	—	—
自己資本控除	—	—
合計	625	5

(単位:百万円)

	平成25年9月30日	
	残高	所要自己資本
0%	—	—
20%	447	3
50%	—	—
100%	—	—
自己資本控除	—	—
合計	447	3

(3)自己資本比率告示第247条の規定により自己資本から控除した証券化エクスポージャーの額

(単位:百万円)

	平成24年9月30日	平成25年9月30日
自己資本控除	—	—

(4)保有する再証券化エクスポージャーに対する信用リスク削減手法の適用の有無および保証人ごまたは当該保証人に適用されるリスク・ウェイトの区分ごとの内訳

該当ありません。

(5)自己資本比率告示附則第15条の適用により算出される信用リスク・アセットの額

該当ありません。

連結子会社につきましては、該当ありません。

単体・連結自己資本情報

●銀行勘定における出資等または株式等エクスポージャーに関する事項(単体)
(第2条第3項第8号)

イ. 中間貸借対照表計上額、時価および次に掲げる事項に係る中間貸借対照表計上額
出資等エクスポージャーの中間貸借対照表計上額等

(単位:百万円)

	平成24年9月30日		平成25年9月30日	
	中間貸借対照表計上額	時価	中間貸借対照表計上額	時価
上場している出資等または株式等エクスポージャーの中間貸借対照表計上額	4,864		4,330	
上場に該当しない出資等または株式等エクスポージャーの中間貸借対照表計上額	2,775		2,711	
合計	7,639		7,042	

子会社・関連会社株式の中間貸借対照表計上額等

(単位:百万円)

	平成24年9月30日	平成25年9月30日
子会社・子法人等	394	394
関連法人等	0	0
合計	394	394

ロ. 出資等または株式等エクスポージャーの売却および償却に伴う損益の額
銀行勘定における出資等または株式等エクスポージャー

(単位:百万円)

	平成24年度中間期	平成25年度中間期
売却損益額	0	16
償却額	129	17

ハ. 中間貸借対照表で認識され、かつ、中間損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位:百万円)

	平成24年9月30日	平成25年9月30日
中間貸借対照表で認識され、かつ、中間損益計算書で認識されない評価損益の額	△859	279

ニ. 中間貸借対照表および中間損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位:百万円)

	平成24年9月30日	平成25年9月30日
中間貸借対照表および中間損益計算書で認識されない評価損益の額	—	—

(注) ファンドに含まれる株式等エクスポージャーにつきましては、含んでおりません。

●銀行勘定における金利リスクに関して銀行が内部管理上使用した金利ショックに対する損益または経済価値の増減額(第2条第3項第10号、第4条第3項第11号)

(単位:百万円)

対象	平成24年9月30日	平成25年9月30日
預貸金等	1,722	2,304
円貨債券	10,480	6,981
外貨債券	297	315

計測手法: VaR(Value at Risk)

算出条件: 信頼区間99%、保有期間1年、観測期間5年

注: 連結ベースでは計測を行っていないため、単体の値となっております。

信託業務

■ 信託財産残高表

(単位:百万円)

平成24年度中間期			
資産	金額	負債	金額
貸出金	—	指定金銭信託	—
その他債権	—		
銀行勘定貸	—		
合計	—	合計	—

(注)共同信託他社管理財産は、該当ありません。

(単位:百万円)

平成25年度中間期			
資産	金額	負債	金額
貸出金	—	指定金銭信託	—
その他債権	—		
銀行勘定貸	—		
合計	—	合計	—

(注)共同信託他社管理財産は、該当ありません。

■ 元本補てん契約のある信託の運用／受入状況

(単位:百万円)

科目	平成24年度中間期	平成25年度中間期
	金額	金額
元本	—	—
債権償却準備金	—	—
その他	—	—
合計	—	—

(単位:百万円)

科目	平成24年度中間期	平成25年度中間期
	金額	金額
貸出金	—	—
その他	—	—
合計	—	—

■ 金銭信託の信託残高

中間期末残高

(単位:百万円)

科目	平成24年度中間期	平成25年度中間期
元本	—	—
その他	—	—
計	—	—
前中間期末比(△)	—	—

■ 金銭信託の運用状況

該当する残高は、平成24年度中間期及び平成25年度中間期ともにありません。

■ 貸出金科目別残高

該当ありません。

■ 貸出金契約期間別残高

該当ありません。

■ 貸出金担保別内訳

該当ありません。

■ 貸出金使途別内訳

該当ありません。

■ 貸出金業種別内訳

該当ありません。

■ 中小企業等向貸出

該当ありません。

■ 有価証券残高

該当ありません。

■ 主要信託の受託状況

該当ありません。

■ 金銭信託期間別元本残高

(単位:百万円)

期間	平成24年度中間期	平成25年度中間期
2年以上5年未満	—	—
5年以上	—	—
合計	—	—

株式の状況

■ 大株主の状況

普通株式 平成25年9月30日現在 (単位:千株、%)

氏名又は名称	所有株式数	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	2,068	5.37
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	1,256	3.26
琉球銀行行員持株会	1,068	2.77
CBNY DFA INTL SMALL CAP VALUE PORTFOLIO (常任代理人 シティバンク銀行株式会社)	911	2.36
沖縄電力株式会社	689	1.79
オリオンビール株式会社	627	1.62
大同火災海上保険株式会社	617	1.60
株式会社オーエスジー	449	1.16
クレディ・スイス・セキュリティーズ (ヨーロッパ)リミテッド ピービー オムニバス クライアント アカウト(常任代理人 クレディ スイス証券株式会社)	424	1.10
ザ チェース マンハッタン バンク エヌエイ ロンドン エス エル オ ムニバス アカウト(常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営 業部)	379	0.98
計	8,492	22.05

(注) 上記のほか当行所有の自己株式530千株(1.37%)があります。



りゅうぎんの情報はインターネットでもご覧になれます。
<http://www.ryugin.co.jp/>



マーク

琉球銀行の頭文字Rをデザイン化したもので、赤は情熱、楕円そのものは成長を続ける地域社会と考え、Rで区切った三つのブロックは「地元に住らす人々」「地元企業」「琉球銀行」を表しています。この三者がお互いに手を取り合って、温かく潤いのある地域社会を創りあげていきたいという私共の心をシンボル化したものです。

スローガン

ふるさとに生きる地元の皆様の暮らしと地域社会との、温かくてながいフレンドシップ、パートナーシップを大切にしていきたいという、りゅうぎんの心を表しています。

バンクカラー

りゅうぎんレッドは、ふるさと沖縄の太陽の色であり、りゅうぎんのハートの色でもあります。りゅうぎんブルーは、沖縄の海と空の色であり、また、同時にりゅうぎんの誠実さ、清らかさを強調しています。

各種お問い合わせは次の担当へどうぞ

■このディスクロージャー誌について

総合企画部収益管理課 TEL.098-860-3787(直通)

■株式の名義書換、単元未満株式の買取および買増、配当金受け取り方法変更等について

総合企画部総務課 TEL.098-860-3132(直通)

「琉球銀行の現状 2013年度 中間ディスクロージャー誌」は銀行法第21条、銀行法施行規則および金融機関の信託業務の兼営等に関する法律規則に基づいて作成したディスクロージャー資料(業務および財産の状況に関する説明書類)です。